令和９年度

入園のしおり

（幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育）

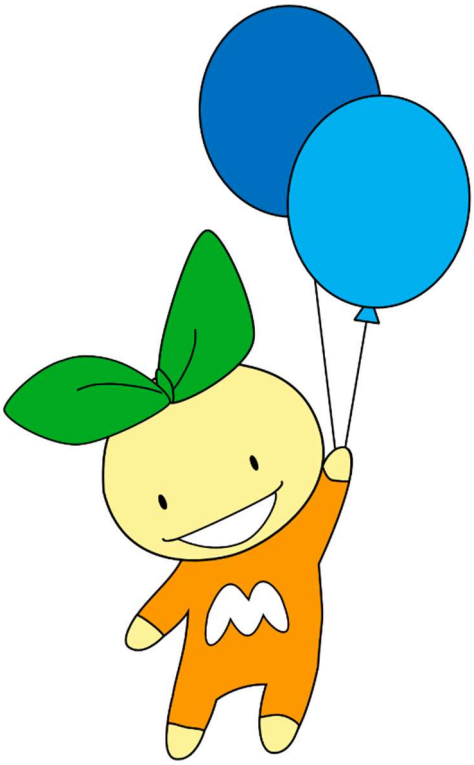

東近江市こども施策 PR キャラクター「こども未来ちゃん」

東近江市

東近江市のめざす子供像

「自分が好き　友だちが好き　みんな大好きキラリと輝く東近江の子」

東近江市では、公私立の幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育の枠を超えて

上記の子供像を目指して保育に当たります。

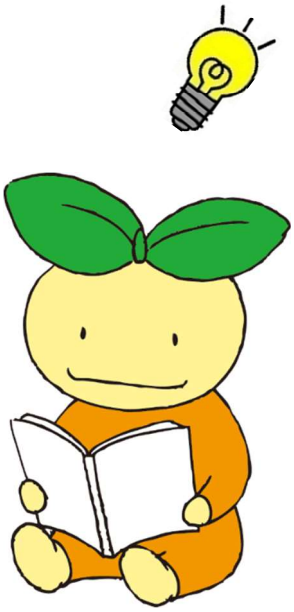

もくじ

1　制度・施設の利用について　・・・P2

●申込み・手続について　・・・P7

2　給食費と保育料について　・・・P11

3　預かり保育と延長保育について　・・・P14

4　施設の紹介　・・・P16

●幼稚園　・・・P16

●認定こども園　・・・P21

●保育所　・・・P33

●地域型保育（小規模保育等）　・・・P36

【この入園のしおりで用いる年齢は、令和9年4月1日時点の満年齢です。】

制度・施設の利用について

利用できる教育・保育の場

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

【対象認定区分】 1号認定
2号認定・3号認定

【基本保育時間区分】
教育標準時間(1号認定)
保育短時間・保育標準時間(2・3号認定)

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。

【対象認定区分】 1号認定

【基本保育時間区分】 教育標準時間

保育所

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。

【対象認定区分】 2号認定・3号認定

【基本保育時間区分】
保育短時間・保育標準時間

地域型保育(小規模保育・事業所内保育)

保育所より少人数の単位で、0～2歳児の子供を保育する事業です。

【対象認定区分】 3号認定

【基本保育時間区分】
保育短時間・保育標準時間

【教育標準時間】[4・5歳児]5. 5時間(保育時間 8:30～14:00)
[3歳児]園により異なるためP18からP32までを御覧ください。
【保育短時間】 最長8時間
【保育標準時間】 最長11時間
※保育短時間、保育標準時間の時間帯は、施設により異なります。詳しくは、P42を御覧ください。

★★参考★★
各施設での１日の過ごし方のイメージ
※各施設や年齢により過ごし方は異なります。詳しくは各施設にお問合せください。

時間	3・4・5歳児				0・1・2歳児	
	認定こども園・幼稚園【1号認定】《教育標準時間》		認定こども園・保育所【2号認定】		認定こども園・保育所・地域型保育【3号認定】	
			《保育短時間》	《保育標準時間》	《保育短時間》	《保育標準時間》
7:30				登園		登園
8:30	幼児教育	登園	幼児教育 登園	幼児教育 遊び	登園	遊び
9:00		遊び	遊び		遊び	おやつ
		片付け	片付け	片付け	おやつ	遊び
		給食	給食	給食	遊び	給食
		降園	遊び	遊び	給食	午睡
14:00			ゆったり保育	ゆったり保育	午睡	おやつ
					おやつ	遊び
16:30			降園	混合保育	遊び	混合保育
					降園	
18:30				降園		降園

【各施設の詳細】

	1号認定 認定こども園（教育標準時間）・幼稚園	2・3号認定 認定こども園（保育短時間・保育標準時間）・保育所等
対象年齢	3歳児（　令和5年4月2日～　令和6年4月1日生） 4歳児（　令和4年4月2日～　令和5年4月1日生） 5歳児（　令和3年4月2日～　令和4年4月1日生）	0歳児（　令和8年4月2日～　　） 1歳児（　令和7年4月2日～　令和8年4月1日生） 2歳児（　令和6年4月2日～　令和7年4月1日生） 3歳児（　令和5年4月2日～　令和6年4月1日生） 4歳児（　令和4年4月2日～　令和5年4月1日生） 5歳児（　令和3年4月2日～　令和4年4月1日生）
通園方法	保護者による送迎をお願いしています。	
休園日	●土曜日、日曜日、国民の祝日。また、台風などで警報が発表されたときや伝染病などが発生したときは、自宅待機、休園とすることがあります。 ●夏休み、冬休み、春休みがあります。 ●園で、土曜日や日曜日に行事を開催したときは、振替休園になることがあります。	●日曜日、国民の祝日及び年末年始。また、台風などで暴風警報が発令されたときや伝染病などが発生したときは、自宅待機、登園自粛とすることがあります。 ●年度末、年度始め、8月中旬は、家庭での保育をお願いする場合があります。 ●保護者や家族の人の仕事がお休みの場合は、ふれあいを深める機会として、家庭での保育に協力してください。
延長保育	公立施設の預かり保育については P14を御覧ください。 ※民間施設の預かり保育については、園により異なります。	必要に応じて、保育の必要量の認定区分（保育標準時間・保育短時間）における基本保育時間帯を超えて、各施設の開所時間の範囲内で延長保育を希望することができます（延長保育料の負担が必要）。
その他	●幼稚園及び公立の認定こども園には、優先利用区域が定められています（P17、P22参照）。 ●家族構成の変更について 入園申込みをされた時の状況に変更が生じた場合は、各施設にお申出ください。内容に応じて、必要書類の提出をお願いする場合があります。 ●給食について 公立の施設に通園する1号認定児童には、学校給食センターで調理した給食を提供します。 夏休み、冬休み及び春休みの期間中は、給食の提供はありません。 4月中は、3歳児が午前中保育となるため、3歳児への給食の提供はありません。 民間園では、自園調理した給食を提供します。 ●退園について 退園される場合は、届出が必要です。退園届を施設に提出してください。	●ステップ保育（ならし保育）について 入所当初は、短時間での保育（ならし保育）を実施し、保育環境に慣れるための期間を設けています。職場の都合などにより、ならし保育の実施が難しい場合は、事前に各施設に相談してください。 ●住所、家族構成、就労先などの変更について 入所申込みをされた時の状況に変更が生じた場合は、各施設、幼児課又は各支所にお申出ください。内容に応じて、必要書類の提出をお願いする場合があります。また、就労予定や育児休業終了により入所された場合は、就労開始後、就労証明書の提出が必要です。 ●給食について 公立認定こども園の2号認定児童には、給食センターで調理した給食を提供します。ただし、夏休み、冬休み及び春休み期間中は自園で調理した給食を提供します。 公立認定こども園の3号認定及び民間園の2・3号認定児童には自園調理した給食を提供します。 ●退所について 退所される場合は、届出が必要です。退所届を施設へ提出してください。また、認定期間内でも入所事由がなくなった場合は、退所となります（原則月末退所）。

【利用できる施設の流れ（保護者が就労されている場合）】

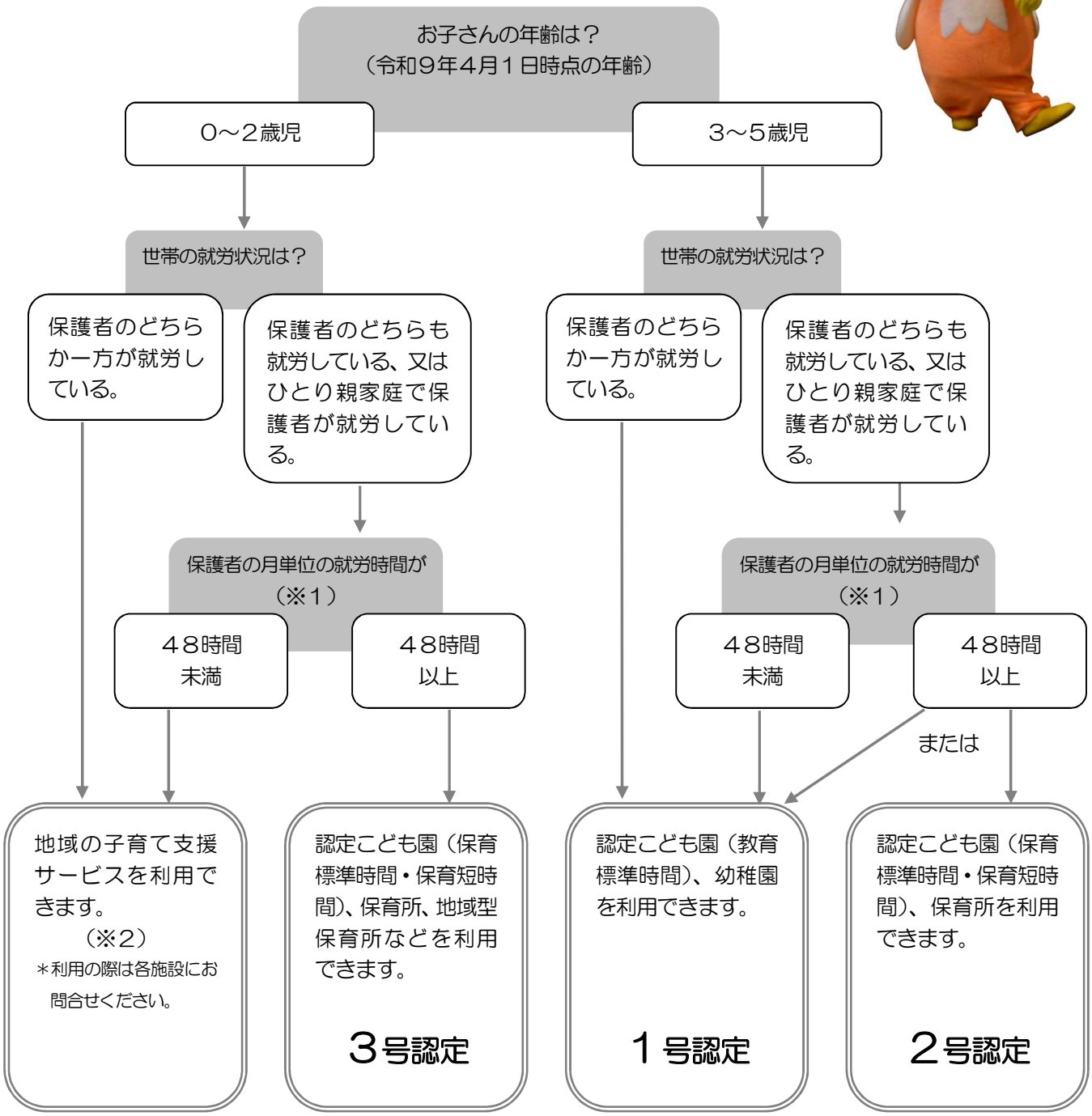

※１　保護者の月単位の就労時間は、保護者のどちらか一方の１箇月当たりの合計就労時間です。保護者２人の就労時間が異なる場合は、就労時間が少ない人が対象となります。

※２　地域の子育て支援サービス（子育てひろば、一時預かりなど）は、全ての子育て家庭が利用できます。

認定制度

幼稚園、認定こども園、保育所又は地域型保育の利用に当たっては、認定を受ける必要があります。この認定（＝支給認定）は、保護者の就労や出産など保育を必要とする「事由」と保育を必要とする時間の「必要量」によって市が総合的に判断を行います。

●3つの認定区分

1号認定 教育認定 満3歳以上	2号認定 保育認定 満3歳以上	3号認定 保育認定 満3歳未満
お子さんが満3歳以上で、認定こども園や幼稚園で教育を希望する場合	お子さんが満3歳以上で、次の「保育を必要とする事由」に該当し、認定こども園や保育所で教育・保育を希望する場合	お子さんが満3歳未満で、次の「保育を必要とする事由」に該当し、認定こども園や保育所などで保育を希望する場合

●2号認定・3号認定について

認定こども園や保育所などでの保育を希望する場合は、次の保育を必要とする事由に該当することが必要です。

保育を必要とする事由：保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

1 就労（月48時間以上の就労）
2 妊娠、出産[最長で、出産月を含めず産前2箇月、産後6箇月（多胎児の場合は、産前3箇月、産後10箇月）まで]
3 保護者の疾病、障害
4 同居の親族（長期入院などをしている親族を含む。）の介護・看護
5 災害復旧
6 求職活動（起業準備を含む。入所後3箇月以内に就労することが必要。）
7 就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む。）
8 要保護（虐待やDVのおそれがあること。）
9 育児休業取得中に、既に保育を利用している子供がいて継続利用が必要な場合
10 その他市長が認める場合

★★参考★★

【保育開始月について】

保育の開始月は、保育を必要とする事由が発生する月の初日からとなります。
なお、育児休業の終了における新規申込みは、復職（予定）日によって入所希望できる月が異なります。

●各月１日～５日付けの復職 ➡復職の前月から入所可能（例：８月１日復職 ➡ ７月１日からの入所可能）
●各月６日～月末付けの復職 ➡復職月からの入所可能（例：８月１０日復職 ➡ ８月１日からの入所可能）
※令和９年４月入所の児童については、ゴールデンウィークを加味し、５月６日（木）までに復職する場合は入所可能とします。

【育児休業取得時における継続利用について】

保護者の育児休業期間は、家庭での保育を基本としています。ただし、入所中の児童の環境の変化を考慮し、保護者が育児休業を取得する場合は、育児休業期間の末日が属する月の末日までの利用継続も可能としています。
ただし、退職された場合は継続利用はできません。

保育の必要量に応じた区分（保育を受けられる時間）

2号認定・3号認定については、就労時間などの保育の必要量に応じて、さらに「保育短時間」又は「保育標準時間」の利用区分に認定されます。

「保育標準時間」利用	・・・フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）※
「保育短時間」利用	・・・パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）※

※「最長」とは、保護者が就労の実態等に応じ必要な範囲で利用できることを意味しています。

★★参考★★ 【「保育短時間」と「保育標準時間」のイメージ】

開所時間[7:30～19:00]

保育短時間の基本保育時間[8:30～16:30]、保育標準時間の基本保育時間[7:30～18:30]の施設の場合

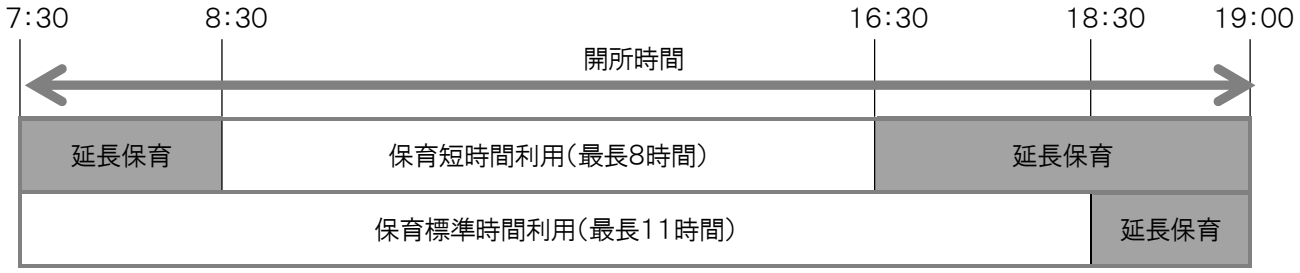

【保育を必要とする事由別の「保育標準時間利用」と「保育短時間利用」の対象者】

保育を必要とする事由	「保育標準時間」利用	「保育短時間」利用
1　就労	月120時間以上の労働	月48時間以上120時間未満の労働
2　妊娠、出産	全て	―
3　保護者の疾病、障害	全て	―
4　介護・看護	月120時間以上の介護・看護	月48時間以上月120時間未満の介護・看護
5　災害復旧	全て	―
6　求職活動	―	全て
7　就学	月120時間以上の就学など	月48時間以上月120時間未満の就学など
8　要保護（虐待、DV）	全て	―
9　育児休業中の継続利用	―	全て

※就労の場合、勤務先までの通勤時間も労働時間に含めて判定します。

※上記は判断基準であり、最終決定は市が行いますので、希望とは異なる場合があります。

※「保育標準時間」利用に該当する場合は、保護者の希望により「保育短時間」利用も選択できます。

※認定は1箇月単位で行います。月の途中で事由に変更が生じた場合は、届出の翌月から認定の見直しを行います。

【御協力のお願い】

家庭で保育ができない時間帯での利用に協力してください。

【保育認定の変更申請について】

支給認定を受けた状態から、家庭状況や保育要件等に変更が生じた場合は、「支給認定変更申請書兼変更届出書」の提出が必要です。変更内容に応じて保育認定を見直します（申請中に変更が生じた場合も同様に変更申請が必要です。）。

※変更申請に必要な書類は、各施設、幼児課及び各支所にあります。

「保育を必要とする時間の必要量」について変更が必要な場合（最長8時間⇔最長11時間）は、月額保育料の変更を伴うため、前月20日までに変更申請をする必要があります。保育料の変更も認定と同様、翌月からとなります。また、保育の必要性の認定を受ける事由に該当しなくなった場合や正当な理由なく変更申請が提出されない場合は、支給認定の取消しを行うことになります。ただし、3歳以上のお子さんの場合は、1号認定（教育標準時間）の認定を受けることにより、幼稚園等の施設が利用できます。

申込み・手続について

1号認定[認定こども園(教育標準時間)・幼稚園]と2号認定[認定こども園(保育短時間・保育標準時間)・保育所・地域型保育]との併用の申込みはできません。

1号認定　認定こども園(教育標準時間)、幼稚園を利用の場合

●令和9年4月からの利用を希望する場合

①10/15(木)～11/2(月) (土・日を除く。) 【書類配付・入園申込み】	直接、認定こども園・幼稚園で申込みを行ってください。 ●受付時間　9:00～16:30 ●申込用紙は10月15日(木)から各園で配布します。各園で必要事項を記入の上、園に提出してください。 (注)申込用紙には保護者及び申請児童の個人番号の記載が必要です。また、申込書の提出の際には、申請者の本人確認をします。マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証など本人確認書類を持参してください。
②11月下旬 【入園調整】	定員を超える申込みがあった場合は、抽選で選考を行います。 ●抽選を行う場合の日程については、幼児課から該当者に連絡します。
③1月中旬 【入園決定】	「入園許可書」を交付します。 ●新規入園の場合は、入園までに入園説明会・面接があります。日程については、各施設から通知します。
④4月 【入園】	入園後、保育料の決定通知を交付します。

※　民間施設は、施設ごとに申込み期間が異なる場合があるため、詳しくは各施設にお問合せください。

●年度の途中で施設利用を希望する場合

申込みは、認定こども園又は幼稚園で直接行ってください。
各施設の定員に達するまでは、年度途中の入園を受け付けます。
なお、入園の状況については、各施設又は幼児課にお問合せください。

2・3号認定　認定こども園（保育短時間・保育標準時間）、保育所、地域型保育を利用の場合

●定期入所申込み　対象者：令和9年4月から利用を希望する人、令和9年度中に育児休業が終了し仕事復帰する人

①　10/1（木）～11/2（月） （土・日・祝日を除く。） **【書類配付・入所申込み】**	受付は、幼児課及び各支所の窓口で行います。 ●受付時間：9:00～16:30 10/1（木）、8（木）、15（木）、22（木）、29（木）は、幼児課で19:00まで受け付けます。 ●各申込場所で家庭状況などを聞き取りした後、申込書類をお渡ししますので期間内に提出してください。 ●既に入所している児童が世帯にいる場合は、在園中の施設で手続を行ってください（新規申込みを希望される下の子の申込みも上の子の在園施設でできます。）。 ●入所を希望されない園は記載しないでください。 ●必要書類については、P9からを御覧ください。
②　11月～1月中旬 1次選考 **【審査・利用調整】**	保育の必要性の審査及び利用希望施設の調整を行います。 ●保育を必要とする状況によっては、支給認定が受けられないことがあります。 ●支給認定を受けても施設の受入状況により、入所できないことがあります。 ●利用調整の基準については、P9からを御覧ください。 ※11月4日以降に申請された人については、2次選考で審査を行います。
③　1月中旬 **【入所決定】**	「支給認定証」、「入所承諾書」又は「不承諾通知書」を交付します。※1 ●新規入所の場合は、入所までに入所説明会・面接があります。日程については、各施設から通知します。 ●希望施設に受入れの空きがなく不承諾となった児童については、所定の期日までに待機申請をされた場合、2次選考で審査を行います。 なお、未出生児については、別途幼児課に確認してください。 ●やむを得ない事由を除き、入所決定後の辞退はお控えください。
④　2月初旬 **【2次選考】**	●11月4日以降に提出された人、いずれの施設にも入所できなかった人、決定（内定）通知の園から他の園への転園申請を希望される人の選考を行います。結果については、2月下旬にお知らせします。
⑤　4月 **【入所】**	入所後、保育料の決定通知を交付します。

※1　令和9年6月以降に入所が見込まれる児童については、4月に保育士の配置状況を確認し、内定通知又は内定保留通知を発送します（入所できない場合は、1月中旬に不承諾通知書を発送します。）。未出生児の場合は、出生確認後随時発送します。

●随時入所申込み　対象者：定期入所申込の対象者に該当しない人

①入所を希望される月の前月5日までに申込書類を幼児課又は各支所の窓口へ提出してください。

②入所を希望される月の前月10日頃に入所会議において利用調整を行います。

③入所の可否については、前月中旬に保護者宛に通知します。

④入所が決まった場合、前月の下旬に園で入所説明、面接があります。
待機となった場合、当該年度中は翌月以降も継続審査を行い、入所可能となった場合のみ連絡します。

【注意】新年度入所と同様、申込みをされても施設の状況により入所できないことがあります。

未出生児の申込みをされた場合は、出生後、幼児課にお知らせください。出生月が出産予定月と前後した場合は、受入月齢などの関係から入所月が変更になる場合があります。

また、出産を理由に上の子の入所希望をされた場合も同様に、出生月が出産予定月と前後した場合は、退所月が変更になる場合がありますので注意してください。

●利用調整について（2・3号認定）

【基準項目】

保育を必要とする事由			調整指数 父	調整指数 母	提出書類
1 外勤（就労内定含む。）		月20日以上かつ月160時間以上の就労	10	10	●就労証明書 ※自営業の場合、確定申告書（市民税申告書）の写し（開業間もない場合は、個人事業の開業届出書、営業許可証の写し等、自営をしていることがわかる書類）、源泉徴収票等 （※祖父母は証明書のみで可）
		月16日以上かつ月140時間以上160時間未満の就労	9	9	
		月16日以上かつ月120時間以上140時間未満の就労	8	8	
		月16日以上かつ月96時間以上120時間未満の就労	6	6	
		上記以外の場合で月48時間以上の就労	3	3	
2 自営（農業、専従者等含む。）		月20日以上かつ月160時間以上の就労	10	10	
		月16日以上かつ月140時間以上160時間未満の就労	9	9	
		月16日以上かつ月120時間以上140時間未満の就労	8	8	
		月16日以上かつ月96時間以上120時間未満の就労	6	6	
		上記以外の場合で月48時間以上の就労	3	3	
3 内職		月20日以上かつ月160時間以上の就労	6	6	
		上記以外の場合で月48時間以上の就労	3	3	
4 妊娠、出産		産前2箇月（多胎児の場合、産前3箇月）から、出産日から8週間が経過する日の翌日の属する月末まで	—	8	●母子健康手帳の写し （表紙と分娩予定日の記載頁）
5 疾病 負傷 障害	①疾病等	入院・自宅療養等で常時介護が必要な状態（常時病臥）	10	10	●医師の診断書
		精神性・特定疾患による居宅内療養	8	8	
		上記に至らないが安静を要する状態（長期安静）	6	6	
	②障害	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級 保有	10	10	●該当する手帳の写し
		身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級 保有	8	8	
6 同居の親族の介護・看護		入院で常時付き添いが必要な状態	10	10	●介護・看護状況申立書 ●医師の診断書又は障害者手帳の写し、介護保険被保険者証の写し等
		居宅内で常時付き添いが必要な状態	8	8	
		月12日以上かつ月48時間以上の通院付き添いをしている場合	2	2	
7 災害復旧		災害復旧により保育を必要とする場合	10	10	●り災証明書
8 求職活動（起業準備を含む。）			2	2	●就労誓約書
9 就学（職業訓練を含む。）		月16日以上かつ月120時間以上の就学	8	8	●在学証明書等の写し ●カリキュラムのわかる書類
		月48時間以上の就学	2	2	
10 要保護（虐待、DV等）		児童虐待、DVを受けている（おそれがある）場合	30		●状況により市が必要とする書類
11 育児休業期間による継続利用		既に保育を利用している子供がいて育児休業取得中に継続して保育が必要である場合	8	8	●就労証明書
12 その他		特に保育を必要とすると市長が認める場合	10	10	●状況により市が必要とする書類
		出産日から8週間が経過する日の翌日の属する翌月から産後6箇月まで（多胎児の場合は、産後10箇月）	—	8	●母子健康手帳の写し （出生届出済証明の頁）

【補正項目】

家庭等の状況	補正指数
ひとり親家庭（母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のいない女子及び男子で現に子供を扶養している者の属する世帯、離婚調停中を含む。）	＋12
生活保護世帯（就労することにより自立支援につながる場合）	2
兄弟姉妹が3人以上のとき、保育所等に3人以上同時に申込みをし、又は入所希望月においていずれかが既に保育所等に在園し申込みをする場合	2
兄弟姉妹が2人のとき、保育所等に2人同時に申込みをし、又は入所希望月においていずれかが既に保育所等に在園し申込みをする場合	1
多胎で生まれた児童が保育所等の利用を希望する場合	1
父若しくは母が児童と現に別居している、又は別居することが確実である場合（ひとり親家庭を除く。）	1
就労内定（入所後の就労時間の延長予定を含む。）の場合	－1
当該児童以外の満6月以上の未就学児をその保護者又は親族が保育する場合	－2
保育可能な65歳未満の祖父又は祖母が同居している場合（祖父母1人につき）	－3
特に保育を必要とすると市長が認める場合	2以下

【優先項目】

① 入所希望月の早い児童を優先する。
② 入所待機期間の長い児童を優先する。
③ 父母の基本点数のうち低い方を比較し、基本点数の高い児童を優先する。
④ 産休・育児休業期間が終わり、職場復帰する保護者の児童を優先する。
⑤ 育児休業の取得により産後6月以内に市内の保育所等を退所し、当該育児休業期間の終了に伴い職場に復帰する保護者の児童（当該児童の弟妹を含む。）を優先する。
⑥ 認可外保育施設を利用している場合に優先する。
⑦ 市内認定こども園に1号認定で在園しており、2号認定で同一園の利用を希望する場合に優先する。
⑧ 入所月時点で、未就学児が3人以上いる世帯を優先する。
⑨ 子供が障害を有していて、優先的に集団の保育を受けることが必要な場合に優先する。
⑩ 主として生計を維持する者の失業により、就労の必要性が高い場合に優先する。
⑪ 第1希望の施設である場合に優先する。

【利用調整の方法】

保護者それぞれについて調整指数を求め、それを合算し、家庭の状況に応じて補正指数を加減算したものを当該児童の点数として、点数の高い順に入所決定を行います。同点数の場合は、優先項目の①から⑪の順に入所を決定します。

- 市内全ての保育所等を通じて利用調整を行い、点数の高い児童から入所を決定します。
- 利用調整に当たって、上記基準で優先順位を決定し難い場合は、保育を必要とする程度を総合的に判断し、優先順位を決定します。
- 入所定員数に空きがある場合や高い点数であっても、施設の状況や申込数により入所できないことや希望された施設に入所できないことがあります。
- 希望された保育所等以外の選考は行いません。
- 現在認定こども園、保育所、小規模保育所等に入所している児童についても、保育認定を行う必要がありますが、保育認定を受けた在園児（広域入所除く。）については、優先して利用調整を行います。
- 申請書の「保育を希望する時間」等は利用調整に影響しません。

【転園申込みについて】

- 転園保留となった場合は、在籍している施設を引き続き利用することができます。
- 転園決定後に辞退をする場合は、その在籍園を引き続き利用することはできません（他の児童の受入れを行うため。）。

【広域入所について】

東近江市居住者が保護者の就労場所や里帰り出産などの都合により、市外の施設の入所を希望する場合は、入所希望先の市町村と協議を行い、利用調整の結果をお知らせします。広域入所を希望される場合は、幼児課に相談してください。

なお、広域入所については、関係市町村との協議を行うことから、決定時期が通常より遅くなります。また、東近江市居住者以外の人の入所希望については、市内居住者選考後、希望保育所等の定員に余裕のある場合のみ入所可能とします。

【転入予定の方について】

東近江市に転入予定の人は、賃貸借契約書の写し、不動産の売買契約書等、転入予定の分かる書類の添付が必要です。転入予定の分かる書類をお持ちでない人は、住民登録のある市区町村から広域入所の申込みをしてください。

申込みに必要な書類 2・3号認定［認定こども園（保育標準時間・保育短時間）・保育所・地域型保育］の場合

1 子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼入所申込書（2・3号認定用）※1	児童1人につき1枚
2 同意書兼誓約書	児童1人につき1枚
3 申請児童の状況確認票	児童1人につき1枚
4 保育を必要とする事由を証明する書類（P9の提出書類をご確認ください。） ※2	1世帯につき1セット

※1 申込書には保護者及び申請児童の個人番号の記載が必要です。また、申込書の提出の際には、申請者の本人確認をします。マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証など本人確認書類を持参してください。

※2 「2 保育を必要とする事由を証明する書類」は、お子さんの保護者全員及び65歳未満の同居の祖父母（世帯分離している場合）それぞれについて提出してください。

3～5歳児の給食費について

1号認定[認定こども園（教育標準時間）・幼稚園を利用の場合]

主食（ごはん等）費と副食（おかず等）費の負担があります。
※以下の人については副食費が免除になります。
・第3子以降の子（小学3年生以下で最年長の子を第1子と数えて3番目の子）
・市町村民税所得割額が77，100円以下の世帯
・市町村民税所得割額が77，101円以上97，000円未満の世帯で第3子以降の子

2号認定[認定こども園（保育標準時間・保育短時間）・保育所を利用の場合]

主食（ごはん等）費と副食（おかず、おやつ等）費の負担があります。
※以下の人については副食費が免除になります。
・第3子以降の子（在園している最年長の子を第1子と数えて3番目の子）
・市町村民税所得割額が57，700円未満（ひとり親世帯等は77，101円未満）の世帯
・市町村民税所得割額が57，700円以上97，000円未満（ひとり親世帯等は77，101円以上97，000円未満）の世帯で第3子以降の子

給食費の支払方法

●給食費の支払方法は以下のとおりです。
《公立の幼稚園、認定こども園》
・給食費のお支払は、口座振替となります。
・口座振替日は、毎月26日です。（26日が土・日・祝日の場合は翌営業日）
・口座振替日に引き落としができなかった場合は、翌月の15日（15日が土・日・祝日の場合は翌営業日）に再度引き落としの手続を行います。

《民間の保育所、認定こども園》
施設指定の方法となりますので、詳しくは各施設にお問合せください。

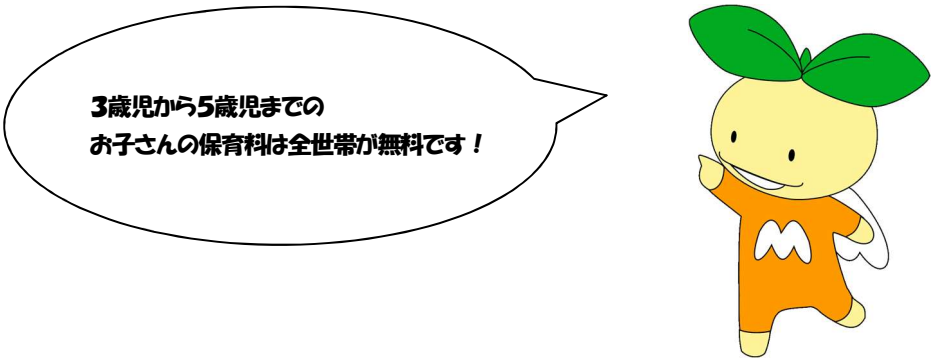

0～2歳児の保育料について

（月額：円）

入所児童の属する世帯の階層区分			保育標準時間 【11 時間保育料】	保育短時間 【8 時間保育料】
第 1 階層	生活保護法による被保護世帯		0	0
第 2 階層	第 3 階層のうち ひとり親世帯・在宅障害者世帯		0	0
第 3 階層	市町村民税・非課税世帯		0	0
第 4 階層	第 5・第 6・第 7 階層の一部のうち ひとり親世帯・在宅障害者世帯		6,000	6,000
第 5 階層	市町村民税・均等割のみ課税世帯		14,000	13,100
第 6 階層	市町村民税 所得割額課税世帯	48,600 円未満（※1）	15,500	14,400
第 7 階層		48,600 円以上 97,000 円未満（※1）	23,500	21,700
第 8 階層		97,000 円以上 133,000 円未満（※1）	31,000	28,500
第 9 階層		133,000 円以上 169,000 円未満（※1）	38,000	34,900
第 10 階層		169,000 円以上 235,000 円未満（※1）	45,000	41,200
第 11 階層		235,000 円以上 301,000 円未満（※1）	52,000	47,600
第 12 階層		301,000 円以上 397,000 円未満（※1）	62,000	56,700
第 13 階層		397,000 円以上（※1）	71,000	64,900

令和9年度の保育料は、令和9年4月1日時点の満年齢（＝入所年齢）で区分されます。そのため、入所年度内に誕生日を迎えて年齢が変わった場合でも、年齢区分は変更になりません。

【第2子・第3子以降の保育料の軽減について】

〇基本制度

小学校就学前の範囲内で、保育所等に入所しているお子さんが2人以上いる場合、最年長の子を第1子、その下の子を第2子として、第1子は全額負担、第2子は半額、第3子以降は無料とする保育料の軽減があります。 ※上の子が2号認定（無償の対象）で在園の場合も、その子を第1子としてカウントします。

〇上記の基本制度に加えて、以下の場合も軽減の対象となります。

《第3子以降》

第4階層から第7階層までの場合は、生計を一にする子が小学校就学後の年齢であっても、第3子以降は無料とします。また、第8階層から第13階層までの場合は、生計を一にする子が小学校就学後の年齢であっても、第3子以降は半額とします。

《第2子》

第5階層から第7階層までの一部（市町村民税・所得割課税額 57,700 円未満世帯）の場合は、生計を一にする子が小学校就学後の年齢であっても、第2子は半額とします。

《ひとり親世帯や在宅障害者のいる世帯》

第5階層、第6階層、第7階層の一部（市町村民税・所得割課税額 77,101 円未満世帯）のひとり親世帯や在宅障害者のいる世帯については第4階層となります。また、生計を一にする子の年齢にかかわらず、第2子以降は無料とします。

表の（※1）の金額は、市町村民税所得割の金額です。

この市町村民税所得割額は、「寄附金税額控除」、「外国税額控除」、「配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除」、「配当控除」及び「住宅借入金等特別税額控除」を控除しないで計算した金額となります。

保育料の支払方法

●保育料のお支払は以下のとおりとなります。

《公立施設及び民間保育所の場合》

・保育料のお支払は、口座振替となります。

・口座振替日は、**毎月26日**です（26日が土・日・祝日の場合は翌営業日。）。

・口座振替日に引き落としができなかった場合は、翌月の15日（15日が土・日・祝日の場合は翌営業日。）に再度引き落としの手続を行います。

《民間の認定こども園及び地域型保育》

施設指定の方法となりますので、詳しくは各施設にお問合せください。

●家庭の都合により1日も登園しなかった場合や月の途中から入園される場合も、保育料の日割り計算はしませんので、その月の保育料を全額お支払いただきます。

保育料等決定(注)の流れ

（注）保育料等決定とは、1・2号認定は副食費免除の決定、3号認定は保育料の決定を表します。

保育料等は4月分から8月分までは前年度分、9月分から3月分までは当年度分の市町村民税額により決定します。

このため、保育料の決定通知は、4月と9月の2回交付します。また、1・2号認定の副食費免除については、対象者にのみ4月と9月にお知らせします。

月途中で保護者や世帯の状況に変更が生じた場合は、翌月からの変更となります。

★★**参考**★★

【令和９年度保育料等の場合】

9月

4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度（令和8年度）の市町村民税額に基づく保育料等					当年度（令和9年度）の市町村民税に基づく保育料等					

また、原則として児童と生計を同一にしている保護者などの市町村民税額により算定しますが、保護者などの収入の合計金額が一定金額を超えない場合は、祖父母など家計の主宰者（＊1）の市町村民税額も合算し保育料を算定します。

なお、保護者が別居している場合でも、原則として保護者全員の税額を基に算定します。

（＊1）「家計の主宰者」の認定については・・・

●児童を市町村民税の算定上、扶養控除の対象としている。

●児童を健康保険などにおいて扶養家族としている。

●その世帯において最多収入者である。　　などを総合的に勘案し、決定します。

【ひとり親世帯・在宅障害者世帯について】

ひとり親世帯・在宅障害者世帯については、次のいずれかに該当する世帯の場合に適用します。

1　母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のいない女子及び男子で現に子供を扶養している者の属する世帯

2　在宅障害者（児）のいる世帯。障害者（児）とは、身体障害者手帳の交付を受けている人、療育手帳の交付を受けている人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金の受給者をいいます。

【注意事項】

保育料等算定資料（課税証明書など）の未提出や未申告のため市町村民税課税額が不明な場合は、最高額の階層で算定することとなりますので注意してください。

1号認定の預かり保育について

預かり保育とは、在園している施設で降園時間以降も引き続き保育を利用することができる保育サービスです。
※登園前に預かり保育を実施している施設もあります。

幼稚園の預かり保育について

幼稚園では長時間の預かり保育を実施しています。
「保育の必要性の認定」を受けた場合は、就労等を理由に毎日利用できます。

●保育時間
・平日：降園時間後から午後4時30分まで
・長期休業日（春、夏、冬休み期間）：午前8時30分から午後4時30分まで
※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日までの間は実施しません。
※長期休業日や4月中の3歳児は、お弁当持参となります。

●実施する園
玉緒幼稚園、八日市幼稚園、建部幼稚園、愛東あいあい幼稚園、長峰幼稚園

●対象児童
幼稚園に通っている児童

●料金

利用料金（1時間当たり）	150円
おやつ代（1回）	60円

●利用料金の無償化
「保育の必要性の認定」を受けた児童は利用料金が無償になります。
「保育の必要性の認定」を受けるためには、事前に申請が必要です。
※おやつ代は無償化の対象外です。

認定こども園（1号認定）の預かり保育について

預かり保育を利用される場合、利用料の負担が必要です。預かり保育の時間、預かり保育料の金額については、施設により異なりますので、各施設へ確認してください。
なお、公立認定こども園については、登園前の1時間と降園時間後1時間を最大として利用することができます。ただし、公立認定こども園では一時的な利用に限ります。

●利用料金の無償化
「保育の必要性の認定」を受けると**月額12，300円（日額490円）まで**の範囲で無償となります。
「保育の必要性の認定」を受けるためには、事前に申請が必要です。

「保育の必要性の認定」を受けるために必要な書類
（認定開始日は最短で申請日からとなります。）

（1）子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（法第30条の4第2号・第3号）
（2）父・母の就労証明等添付書類（要件により必要書類は異なります。）
（3）保育所等利用申込み等の不実施に係る理由書

2，3号認定の延長保育について

「保育標準時間」「保育短時間」の認定を受けても、各施設の開所時間内であれば基本保育時間を超えて延長保育を利用することができます。延長保育の利用を希望される場合は、事前に申請が必要です。

延長保育料について

延長保育の料金は施設により異なりますので、詳しくは各施設へ確認してください。
また、各施設の「保育標準時間」「保育短時間」の基本保育時間については、P42を御覧ください。

★★参考★★

【延長保育料について】

開所時間[7:30～19:00]
保育短時間の基本保育時間[8:30～16:30]、保育標準時間の基本保育時間[7:30～18:30] の施設の場合

延長保育料が必要になるのは、次のとおりです。

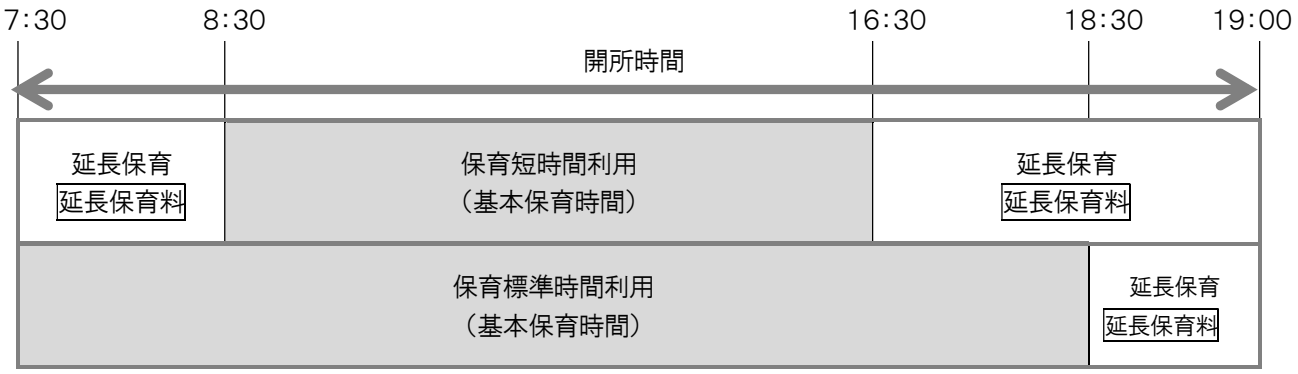

「保育標準時間」「保育短時間」については、各施設で設定する時間帯のことです。このため、お子さんを預け始めた時間から最大8時間（＝保育短時間）又は最大11時間（＝保育標準時間）を延長保育料なしで保育を受けられるということではありません。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【利用対象者】 次のいずれにも該当する子供が対象です。
・0歳6カ月から満3歳未満まで（3歳の誕生日の前々日まで）であること。
・保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育施設を利用していないこと。

【利用可能時間】 子供1人当たり月10時間まで利用できます。

【利用料金】 1時間当たり300円

【実施施設】 ひまわり幼児園、さくらんぼ幼児園、湖東ひばり幼児園、蒲生幼児園

【公　立】

地　区	園　名	掲載ページ
八日市	玉緒幼稚園	18
	八日市幼稚園	18
	建部幼稚園	19
愛東	愛東あいあい幼稚園	19
蒲生	長峰幼稚園	20

【優先利用区域について】

幼稚園には優先利用区域があります。定員を超えて申込があった場合は、新規申込者の中から抽選により選考を行いますが、①優先利用区域にお住まいの幼児、②在園児の兄弟姉妹、③兄弟姉妹で同一の園に入園が優先されます。

優先利用区域については、P17を御覧ください。

幼稚園に預けて、

お仕事ができます！

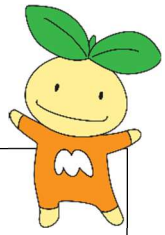

幼稚園の「預かり保育」が充実！

保育時間は、平日　午後4時30分まで
夏休み等の長期休暇中　午前8時30分～午後4時30分

※実質、保育所の「保育短時間認定」と同等の保育時間です。

「保育の必要性の認定」を受けた児童は、**無料で毎日利用**できます。

要件、内容等について、14ページを確認してください。

【優先利用区域一覧表】

玉緒幼稚園
瓜生津町(1番地～82番地、2934番地～2950番地を除く。)　土器町　上大森町　尻無町　下二俣町　柴原南町 大森町(1692番地1、6～18、2174番地を除く。)　芝原町(138番地～148番地、169番地～178番地を除く。)
八日市幼稚園
八日市松尾町　八日市浜野町　八日市東浜町　八日市本町　八日市町　八日市上之町　八日市清水一丁目～三丁目 八日市金屋一丁目～三丁目　八日市野々宮町　八日市東本町　八日市緑町　外町　川合寺町
建部幼稚園
建部日吉町　建部瓦屋寺町　建部下野町　建部上中町　建部北町　建部堺町　建部南町
愛東あいあい幼稚園
愛東地区全域 読合堂町(692番地1、718番地、729番地、730番地、732番地、1059番地3)
長峰幼稚園
蒲生堂町(328番地～346番地) 宮川町(243 番～249 番地、646 番地～691 番地)

※各園の経費については令和8年度の実績値ですので、変更になる場合があります。

東近江市立

たまお
玉緒幼稚園

《住所》東近江市大森町1012－3
《TEL》0748-22-3531
《ＩＰ》050-5801-3531
《FAX》050-5801-1330

【定　員】 100人

【保育時間】
《3歳児》　8:30～13:30(4月は午前中保育)
《4･5歳児》 8:30～14:00

【主な行事】 運動会、バス遠足、秋祭り、お楽しみ会、保育参加、里山保育(5歳児) など

【経費】
●月経費:1,400円程度(絵本代、PTA会費)、給食費4,000円
●その他:新学期用品代 1,300円～5,500円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)5,000円程度、
スモック代1,950円、個人購入物品代 など

【その他特記事項】 預かり保育:平日:降園時間後16時30分まで
長期休業日:8時30分から16時30分まで(申請による)、個人送迎

【園からのメッセージ】
本園は、東西に広がるのどかな田園地帯にあります。野の草花や木の実に触れたり、様々な生き物を見つけたりする自然体験を通して四季折々の自然の美しさ、不思議さに気付き、感動する心、自然を愛する心を育んでいます。また、3･4･5歳児の園児が入り混じってのつながり遊びやごっこ遊び、隣接する小学校や地域の方々との交流などを通して、人と関わる力を育む保育を大切にしています。

東近江市立

ようかいち
八日市幼稚園

《住所》東近江市八日市町5－4
《TEL》0748-22-0276
《ＩＰ》050-5801-0276
《FAX》050-5801-1305

【定　員】 100人

【保育時間】
《3歳児》　8:45～13:30(4月は午前中保育)
《4･5歳児》 8:30～14:00

【主な行事】 運動会、4･5歳児バス遠足、3歳児親子遠足、みんなのつどい(生活発表会)
すめみまち協交流(5歳児) など

【経費】
●月経費:500円程度(絵本代など)、給食費4,000円
●その他:新学期用品代1,200円～5,800円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)5,100円、スモック代2,600円、
個人購入物品代、4箇月に1回(年3回)3,200円程度(PTA会費)など

【その他特記事項】 預かり保育:平日:降園時間後16時30分まで
長期休業日:8時30分から16時30分まで(申請による)、個人送迎

【園からのメッセージ】
「やってみたい」と自ら遊び出せる子供を目指して、芝生の園庭で元気に走ったり、鬼ごっこやボール遊びをしたりしています。また、キッズエアロでリズムに合わせて体を動かしたり、3･4･5歳児が交流したりしながら、毎日を過ごしています。その他、すめみまち協(近隣の保育園やまちづくり協議会との交流)、八日市南高校との交流(イモ苗植え、イモ掘り)、図書館お話会、獅子舞、大凧会館見学、ひなまつりお琴演奏会など地域の人々とのふれあいを大切にし、地域に開かれた幼稚園としての取組をしています。

東近江市立

たてべ
建部幼稚園

《住所》東近江市建部日吉町5
《TEL》0748-22-0944
《ＩＰ》050-5801-0944
《FAX》050-5801-1316

【定　員】100人

【保育時間】
《3歳児》　8:30～13:30(4月は午前中保育)
《4･5歳児》8:30～14:00

【主な行事】親子のつどい、ジャガイモ、サツマイモ、イチゴ、ナシの収穫体験、運動会、バス遠足(4･5歳児)、保育参観
親子ふれあい給食参観(3歳児)、保育参加　など

【経費】
●月経費:1,000円程度(絵本代、PTA会費)、給食費4,000円
●その他:新学期用品代800円～6,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)4,300円、スモック代2,000円
個人購入物品代　など

【その他特記事項】預かり保育:平日:降園時間後16時30分まで
長期休業日:8時30分から16時30分まで(申請による)、個人送迎

【園からのメッセージ】
本園は瓦屋寺山の麓、由緒ある建部日吉神社に隣接し、周囲には田畑や小川があり、大変恵まれた自然環境の地域にあります。園庭にはイチョウの木をはじめ多くの木々や花、芝生が植えられており、チョウチョ、バッタ、カマキリ、セミ、トンボなど数多くの小動物に触れ、砂、水、自然物を使ってのびのびと遊ぶことができます。散歩、自然観察、食育活動を年間通じて積極的に行い、近隣の園や小学校、地域と交流もしています。遊びの中で、発見したり、試したりしながら、自分自身で考えることを大切に毎日過ごしています。四季折々の自然に触れながら、「健やかな体」「人と関わる力」「学びの基礎」を育てています。
※建部幼稚園は、令和11年度に新設される民間のこども園に生まれ変わります。令和11年度からの転園等について御心配な点や御質問がございましたら、幼児課まで御相談ください。

東近江市立

あいとう
愛東あいあい幼稚園

《住所》東近江市妹町29－4
《TEL》0749-46-0260
《ＩＰ》050-5801-5688
《FAX》050-5801-5689

【定　員】100人

【保育時間】
《3歳児》　8:30～13:30(4月は午前中保育)
《4･5歳児》8:30～14:00

【主な行事】運動会、バス遠足(4･5歳児)、親子遠足(3歳児)、保育参加、お楽しみ会、保育参観　など

【経費】
●月経費:500円程度(絵本代)、給食費4,000円
●その他:新学期用品代2,000円～7,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)6,400円程度
PTA会費6,000円/年程度、個人購入物品代　など

【その他特記事項】預かり保育:平日:降園時間後16時30分まで
長期休業日:8時30分から16時30分まで(申請による)、個人送迎

【園からのメッセージ】
愛東地区の豊かな自然に囲まれ、ゆったりと楽しい雰囲気の中で過ごしています。大きな築山のある芝生園庭で、3･4･5歳児が異年齢交流や様々な体験を通し、体力づくりや、人と関わる力を育てる保育を行っています。

東近江市立

ながみね
長峰幼稚園

《住所》東近江市蒲生堂町335番地
《TEL》0748-55-5335
《ＩＰ》050-5801-5335
《FAX》050-5801-4655

【定　員】 200人

【保育時間】
《3歳児》　8:30～13:30(4月は午前中保育)
《4･5歳児》 8:30～14:00

【主な行事】 運動会、バス遠足、お楽しみ会、保育参観、保育参加　など

【経費】
●月経費：500円程度(絵本代)、給食費4,000円
●その他：新学期用品代2,000円～5,000円程度(年齢に応じて)、スモック代1,550円
体操服代5,200円、PTA会費400円/月、個人購入物品代年間1,000円～1,500円程度(年齢に応じて)　など

【その他特記事項】 預かり保育：平日：降園時間後16時30分まで
長期休業日：8時30分から16時30分まで(申請による)

【園からのメッセージ】
四季折々の自然と触れ合い、発見や驚きなど感動を伴う自然体験を大切にした保育を行っています。興味･関心に応じた遊びや栽培活動を通して豊かな心をもつ子供の育成を目指しています。また、異学年の子供同士の交流や地域の人との交流を大切にし、人と関わる力を育んでいます。

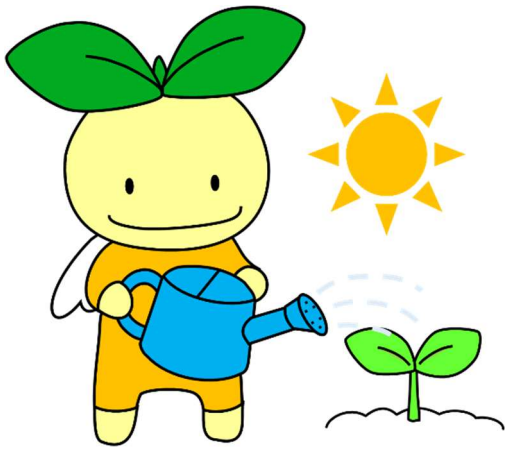

【公　立】

地　区	園　名	入所定員	受入年齢	掲載ページ
八日市	わかば幼児園	280人	満11箇月～	23
	ひまわり幼児園	335人	満11箇月～	23
	中野むくのき幼児園	285人	満11箇月～	24
	あかね幼児園	200人	満11箇月～	24
永源寺	永源寺もみじ幼児園	135人	満11箇月～	25
五個荘	五個荘あさひ幼児園	140人	満11箇月～	25
	さくらんぼ幼児園	270人	満8箇月～	26
	五個荘あじさい幼児園	90人	3歳児～	26
湖東	湖東ひばり幼児園	305人	満6箇月～	27
能登川	ちどり幼児園	186人	満11箇月～	27
	能登川あおぞら幼児園	290人	満11箇月～	28
	能登川にじいろ幼児園	160人	3歳児～	28
蒲生	蒲生幼児園	180人	満11箇月～	29

【私　立】

地　区	園　名	入所定員	受入年齢	掲載ページ
八日市	延命こども園	150人	満6箇月～	29
	びわこ学院大学附属　こども園あっぷる	80人	満8箇月～	30
	ゆいの杜こども園	120人	満6箇月～	30
能登川	そらの鳥こども園	140人	満6箇月～	31
	八宮こども園	148人	満6箇月～	31
	のとがわひかりこども園	90人	満6箇月～	32
蒲生	ふたばこども園	200人	満6箇月～	32

【優先利用区域について】

公立認定こども園の教育標準時間（1号認定）には、優先利用区域があります。定員を超えて申込があった場合は、新規申込者の中から抽選により選考を行いますが、①優先利用区域にお住まいの幼児、②在園児の兄弟姉妹、③兄弟姉妹で同一の園に入園が優先されます。

優先利用区域については、P22を御覧ください。

【優先利用区域一覧表】

わかば幼児園(教育標準時間)優先利用区域

池田町　今代町　寺町　岡田町　御園町　林田町　瓜生津町(1番地～82番地、2934番地～2950番地)
大森町(1692番地1、6～18、2174番地)　五智町　中小路町　野村町　神田町　妙法寺町
東沖野三丁目(8番～10番を除く。)　東沖野四丁目　札の辻一丁目　札の辻二丁目

ひまわり幼児園(教育標準時間)優先利用区域

春日町　ひばり丘町　聖徳町　聖和町　幸町　沖野一丁目～五丁目　東沖野一丁目　東沖野二丁目
東沖野三丁目(8番～10番)　東沖野五丁目　芝原町(138番地～148番地、169番地～178番地)　青葉町

中野むくのき幼児園(教育標準時間)優先利用区域

栄町　東中野町　西中野町　今崎町　今堀町　東今崎町　昭和町　小今町　小脇町　中野町　糠塚町(15番地2)

あかね幼児園(教育標準時間)優先利用区域

平田町　柏木町　下羽田町　上羽田町　中羽田町　上平木町　糠塚町(15 番地 2 を除く。)　野口町　市辺町
三津屋町　布施町　蛇溝町　布引台一丁目　布引台二丁目

永源寺もみじ幼児園(教育標準時間)優先利用区域

永源寺地区全域

五個荘あさひ幼児園 (教育標準時間)優先利用区域	さくらんぼ幼児園 (教育標準時間)優先利用区域	五個荘あじさい幼児園 (教育標準時間)優先利用区域
五個荘山本町　五個荘新堂町 五個荘木流町　五個荘平阪町 五個荘伊野部町　五個荘奥町 五個荘三俣町　五個荘北町屋町 五個荘石塚町　五個荘清水鼻町	五個荘金堂町　五個荘石川町 五個荘塚本町　五個荘川並町 五個荘石馬寺町　五個荘七里町 五個荘日吉町	宮荘町　五個荘竜田町 五個荘小幡町　五個荘中町 五個荘簗瀬町　五個荘五位田町 五個荘和田町　五個荘河曲町

湖東ひばり幼児園(教育標準時間)優先利用区域

湖東地区全域
読合堂町(692番地1、718番地、729番地、730番地、732番地、1059番地3を除く。)

ちどり幼児園 (教育標準時間)優先利用区域	能登川あおぞら幼児園 (教育標準時間)優先利用区域	能登川にじいろ幼児園 (教育標準時間)優先利用区域
能登川町　北須田町　南須田町 伊庭町　きぬがさ町	長勝寺町　神郷町　佐生町　佐野町 種町　今町　垣見町　猪子町	林町　山路町　躰光寺町 小川町　川南町　阿弥陀堂町 新宮町　乙女浜町　福堂町 栗見新田町　栗見出在家町 大中町

蒲生幼児園(教育標準時間)優先利用区域

鋳物師町　蒲生岡本町　上麻生町　下麻生町　大塚町　田井町　蒲生大森町　鈴町　外原町
蒲生堂町(328番地～346番地を除く。)　宮井町　葛巻町　横山町　合戸町　上南町　市子殿町
市子沖町　市子松井町　市子川原町　平林町　石塔町　綺田町　蒲生寺町　桜川東町　桜川西町
川合町　木村町　稲垂町　宮川町(243番地～249番地、646番地～691番地を除く。)

(注)私立認定こども園(教育標準時間)には優先利用区域はありません。

※各園の経費については令和8年度の実績値ですので、変更になる場合があります。

東近江市立　　【入所定員】　280人

わかば幼児園

《住所》東近江市野村町1934
《TEL》0748-23-2740　《ＩＰ》050-5801-2740
《FAX》050-5801-4058

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	100人(3～5歳児)	180人(満11箇月～5歳児)
開所時間	《3歳児》　8:45～13:30(4月中は午前中保育) 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～19:00

【主な行事】 誕生会、保育参加、運動会、遠足、お楽しみ会、生活発表会、里山保育(5歳児)　など

【経費(3号認定は別途保育料要)】
●月経費:[1・2・3号認定共通]1,000円程度(絵本代、PTA保護者会費)
　[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円
●その他:新学期用品代1,500円～6,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)5,000円程度、スモック代2,400円程度、個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業「おともだちになろう会」、一時預かり保育
【園からのメッセージ】
自然豊かで静かな田園地帯に立地しており、園周辺の農道を草花や生き物に触れながら散歩したり、緑の芝生の園庭で0歳児から5歳児の子供たちが元気に体を動かしたりして遊んでいます。友達や先生と一緒にいろいろな遊びの体験をし、生きる力や人と関わる力の育成に努めています。

東近江市立　　【入所定員】335人

ひまわり幼児園

《住所》東近江市沖野三丁目7－33
《TEL》0748-24-0809　《ＩＰ》050-5801-0809
《FAX》050-5801-0330

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	135人(3～5歳児)	200人(満11箇月～5歳児)
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30(4月中は午前中保育) 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～19:00

【主な行事】 保育参観、お楽しみ会、お別れ会　など
0・1・2歳児:親子ふれあい活動　3・4・5歳児:遠足、運動会、保育参加、獅子舞
4・5歳児:バス遠足、もちつき

【経費(3号認定は別途保育料要)】
●月経費:[1・2・3号認定共通]1,000円程度(絵本代、保護者会費)　[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円
●その他:新学期用品代1,500円～5,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)　4,500円、
スモック代　2,400円　個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業(ひまわり広場)
【園からのメッセージ】
東近江市のほぼ中央に位置し、近くには八日市南小学校や沖野原老人福祉施設、南部コミュニティーセンターなどがあります。沖野グラウンドや小学校のビオトープ、近隣の田んぼに出掛け自然とのふれあいを大切にしています。また、0歳児から5歳児までがいろいろな遊びを通してふれ合い・学び合いながら生活する縦のつながりと、地域、保護者、学校、関係機関などの横のつながりにより、生きる力や人と関わる力の育成に努めています。

東近江市立　　【入所定員】285人

中野（なかの）むくのき幼児園

《住所》東近江市東中野町4－17
《TEL》0748-20-2130　《ＩＰ》050-5802-3330
《FAX》050-5802-3331

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	105人（3～5歳児）	180人（満11箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:45～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～18:30

【主な行事】 運動会、親子ふれあい活動、バス遠足（4・5歳児）、保育参加、保育参観、お楽しみ会　など

【経費（3号認定は別途保育料要）】

●月経費：［1・2・3号認定共通］1,000円程度（絵本代、保護者会費）
［1号認定］給食費4,000円　［2号認定］給食費6,200円

●その他：新学期用品代2,000円～5,600円程度（年齢に応じて）、体操服代（上下）4,840円、スモック代1,950円
個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業、一時預かり保育、病後児保育

【園からのメッセージ】

大地に根をはる大きなむくの木のようにすくすくと育つことを願い、明るく元気な子供たちの笑顔があふれる園を目指しています。温かい人間関係のもと、自己を発揮しながら豊かな感性をもつ子供の育成に努めています。

東近江市立　　【入所定員】　200人

あかね幼児園

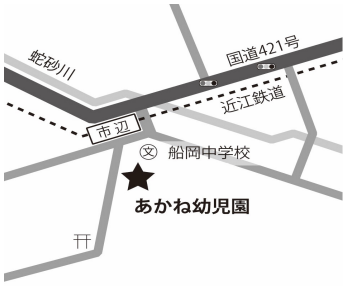

《住所》東近江市三津屋町12
《TEL》0748-20-3777　《ＩＰ》050-5802-3337
《FAX》050-5802-3336

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	75人（3～5歳児）	125人（満11箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～18:30

【主な行事】 3・4・5歳児運動会、0・1・2歳児親子ふれあい活動、3・4・5歳児保育参加、遠足、4・5歳児バス遠足、もちつき
お楽しみ会、誕生会　など

【経費（3号認定は別途保育料要）】

●月経費：［1・2・3号認定共通］1,000円程度（絵本代、保護者会費）
［1号認定］給食費4,000円　［2号認定］給食費6,200円

●その他：新学期用品代500円～4,000円程度（年齢に応じて）、体操服代（上下）5,100円、スモック代1,950円
個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業（あかね広場）、一時預かり保育

【園からのメッセージ】

木のぬくもりを感じる園舎と緑豊かで起伏に富んだ園庭で、0歳児から5歳児までの子供が笑顔いっぱいで遊んでいます。子供が心身ともにたくましく育つように、様々な経験を通して、一人一人が☆キラリ☆と輝ける教育、保育に努めています。船岡山や地域の自然をいかした里山保育、また、近隣の小・中学校との交流、地域の文化祭への参加など地域との関わりも大切にしています。

東近江市立　　【入所定員】　135人

えいげんじ
永源寺もみじ幼児園

《住所》東近江市上二俣町24－1
《TEL》0748-27-0300　《ＩＰ》050-5801-0300
《FAX》050-5801-1173

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	30人(3～5歳児)	105人(満11箇月～5歳児)
開所時間	《3歳児》　8:45～13:30(4月中は午前中保育) 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～18:30

【主な行事】 運動会、誕生会、保育参加、バス遠足(4・5歳児)、保育参観、親子ふれあいフェスタ、里山保育(5歳児)　など

【経費(3号認定は別途保育料要)】

●月経費：[1・2・3号認定共通]1,000円程度(絵本代、保護者会費)
　　[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円

●その他：新学期用品代1,300円～6,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)4,700円～5,300円、
　　スモック代1,300円～1,600円、個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業「もみじっこ広場」、一時預かり保育

【園からのメッセージ】

鈴鹿の山々を近くに有した自然豊かな環境の中、園舎の周辺にはグラウンド・体育館・図書館などが隣接し、「四季の森」や里山は四季折々の変化を感じられる遊びができ、年間を通して自然遊びを楽しめます。一人一人の子供の成長を大切にしながら、自分が好き！友達が好き！とみんなが輝ける心豊かな子供の育成をめざします。

東近江市立　　【入所定員】　140人

ごかしょう
五個荘あさひ幼児園

《住所》東近江市五個荘山本町306
《TEL》0748-48-3997　《ＩＰ》050-5801-3997
《FAX》050-5801-1117

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	45人(3～5歳児)	95人(満11箇月～5歳児)
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30(4月中は午前中保育) 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～18:30

【主な行事】 親子ふれあい活動、七夕、運動会、バス遠足(4・5歳児)、保育参観、いもほり、お楽しみ会、その他季節の行事　など

【経費(3号認定は別途保育料要)】

●月経費：[1・2・3号認定共通]1,000円程度(絵本代、PTA保護者会費)
　　[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円

●その他：新学期用品代900円～5,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)5,000円程度、スモック代2,300円程度
　　個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業、一時預かり保育

【園からのメッセージ】

園舎は、職員室を中心にして3歳未満児棟と3歳以上児棟が翼のように伸びています。広い廊下、落ち着いた保育室、園庭にはのびのび遊べる遊具がたくさんあります。園の近くには山本山があり、『里山保育』が楽しめます。自然の中で『自然にふれあう楽しさ』『発見するおもしろさ』『友達と共感すること』など五感を使って様々なことを育んでいます。また、園からは新幹線を見ることができます。

東近江市立　　【入所定員】　270人

さくらんぼ幼児園

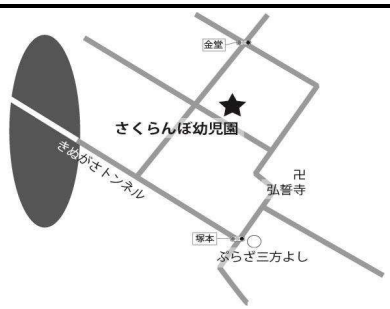

《住所》東近江市五個荘金堂町1705
《TEL》0748-48-3998
《ＩＰ》050-5801-3998
《FAX》050-5801-4078

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	75人(3～5歳児)	195人(満8箇月～5歳児)
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30(4月中は午前中保育) 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～19:00

【主な行事】 運動会、親子ふれあい活動、保育参加、バス遠足(4, 5歳児)、保育参観　など
【経費(3号認定は別途保育料要)】
●月経費:[1・2・3号認定共通]900円程度(絵本代、保護者会費)
[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円
●その他:新学期用品代2,000円～6,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)5,000円程度、スモック代2,000円程度、個人購入物品代　など
【その他特記事項】 子育て支援事業
【園からのメッセージ】
「ふたつなかよし　さくらんぼ」を合言葉に「たくましく心豊かな子供の育成」を保育目標に掲げています。近江商人発祥の地であり、地域のつながり、子育てに古き良き精神性が受け継がれています。
広い園舎や芝生の園庭等たくさんの友達と仲良く生活する場があり、恵まれた自然環境をいかした活動を取り入れています。「進んで取り組む」「のびのびと表現できる」「思いやりのある」子供の育成に努め、育ちにつながる体験を積み上げています。

東近江市立　　【入所定員】　90人

五個荘(ごかしょう)あじさい幼児園

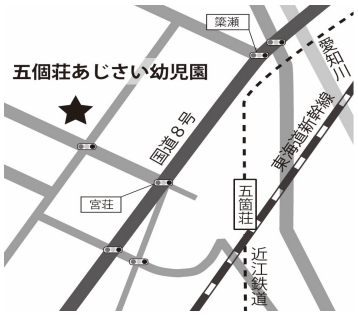

《住所》東近江市宮荘町631
《TEL》0748-48-3999　《ＩＰ》050-5801-3999
《FAX》050-5801-1345

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2号認定)
入所定員	60人(3～5歳児)	30人(3～5歳児)
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30(4月中は午前中保育) 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～金曜日》7:30～18:30 《土曜日》7:30～18:30（さくらんぼ幼児園にて）

【主な行事】 運動会、遠足、祖父母参観、保育参観、保育参加、お楽しみ会、ひな人形巡り、その他季節の行事　など
【経費】
●月経費:[1・2号認定共通]1,000円程度(絵本代、保護者会費)
[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円
●その他:新学期用品代2,000円～6,000円程度(年齢に応じて)、体操服代(上下)4,800円程度、スモック代2,200円程度、個人購入物品代　など
【その他特記事項】 子育て支援事業(なかよし広場)、一時預かり保育
【園からのメッセージ】
本園は、3・4・5歳児の認定こども園です。緑豊かな広い園庭で、伸び伸びと走り回って遊ぶ中で、小さな花が集まって大きな大輪を咲かせる「あじさいの花」のように、子供一人一人の個性を大切にしながら、異年齢の交流を通じて思いやりの心や自ら考える力を育んでいます。近江商人発祥の地としての伝統を大切にしながら、地域の方々や保護者の皆さまときずなを深めています。

東近江市立　　【入所定員】　305人

湖東（ことう）ひばり幼児園

《住所》東近江市平松町829
《TEL》0749-45-0028
《ＩＰ》050-5801-0773、050-5801-0774
《FAX》050-5801-4499

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	110人（3～5歳児）	195人（満6箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～19:00

【主な行事】 保育参加、運動会、遠足、お楽しみ会　など
【経費（3号認定は別途保育料要）】
●月経費：[1・2・3号認定共通]900円程度（絵本代、保護者会費）
[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円
●その他：新学期用品代1,000円～5,000円程度（年齢に応じて）、体操服代（上下）5,400円、スモック代2,200円程度
個人購入物品代　など
【その他特記事項】 子育て支援事業
【園からのメッセージ】
湖東平野の真ん中にある幼児園で、0歳児から5歳児までの子供たちが元気に園生活を送っています。広い園舎や緑の芝生の園庭で、たくさんの子供たちがふれあい、心豊かでたくましい子供に成長するように努めています。また、笑顔いっぱいの園生活が送れるように、職員と保護者の方とのつながりを大切にしています。

東近江市立　　【入所定員】　186人

ちどり幼児園

《住所》東近江市伊庭町2933－3
《TEL》0748-42-0357　《ＩＰ》050-5801-0357
《FAX》050-5801-2161

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	48人（3～5歳児）	138人（満11箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～18:30

【主な行事】 運動会、親子ふれあい活動
4・5歳児バス遠足、お楽しみ会、保育参観、保育参加、里山保育（年4回）　など
【経費（3号認定は別途保育料要）】
●月経費：[1・2・3号認定共通]750円程度（絵本代、保護者会費）
[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円
●その他：新学期用品代1,200円～6,000円程度（年齢に応じて）、体操服代（上下）4,680円、スモック代2,100円
個人購入物品代　など
【その他特記事項】 子育て支援事業、一時預かり保育
【園からのメッセージ】
本園は、きぬがさ山、伊庭内湖を近くに有し田園広がるのどかな環境の下にあります。0歳児から5歳児までの子供がその恵まれた自然環境の中でのびのびと遊んでいます。「元気いっぱい、笑顔いっぱい、やさしさいっぱい、みんななかよしちどりっこ」元気と笑顔があふれる園です。

東近江市立　　【入所定員】　290人

能登川（のとがわ）あおぞら幼児園

《住所》東近江市佐野町379
《TEL》0748-42-4378
《ＩＰ》050-5801-4378
《FAX》050-5802-2203

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	115人（3～5歳児）	175人（満11箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:45～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》7:30～18:30

【主な行事】 運動会、バス遠足、保育参観、保育参加、親子ふれあい活動、里山保育など

【経費（3号認定は別途保育料要）】

●月経費：[1・2・3号認定共通]900円程度（絵本代、保護者会費）
[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円

●その他：新学期用品代2,000円～6,000円程度（年齢に応じて）、体操服代（ショートパンツ）1,300円～1,570円、スモック代1,750円～2,100円、個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業、一時預かり保育

【園からのメッセージ】

0歳児から5歳児までの子供たちが、元気いっぱい笑顔いっぱいに友達との遊びを経験し、園での生活を楽しむ中で、心豊かでたくましく育つことを目指しています。地域の方とのつながりも大切にしながら、園外での活動の場も広げていきたいと考えています。

東近江市立　　【入所定員】　160人

能登川（のとがわ）にじいろ幼児園

《住所》東近江市乙女浜町176
《TEL》0748-45-0538　《ＩＰ》050-5801-0538
《FAX》050-5801-1158

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2号認定）
入所定員	90人（3～5歳児）	70人（3～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～金曜日》7:30～18:30 《土曜日》7:30～18:30（能登川あおぞら幼児園にて）

【主な行事】 運動会、バス遠足（4・5歳児）、親子ふれあい参観、保育参観、保育参加　など

【経費】

●月経費：[1・2号認定共通]1,000円程度（絵本代、保護者会費）
[1号認定]給食費4,000円　[2号認定]給食費6,200円

●その他：新学期用品代2,500円～7,000円程度（年齢に応じて）、体操服代（ショートパンツ）1,300円、スモック代1,750円
アルバム代8,000円～9,000円（5歳児）、個人購入物品代　など

【その他特記事項】 子育て支援事業（すまいるひろば）、一時預かり保育

【園からのメッセージ】

子供たちの個性や可能性がいく色にも集まって輝く「にじ」のような幼児園になるように、そして『心豊かでたくましい子供』の育成に向けて、同年齢や異年齢児と関わりながら元気いっぱい過ごしています。芝生の園庭でおもいきり体を動かし、様々な木々に囲まれて、季節の自然や虫、草花を身近に感じながら、友達との遊びを楽しんでいます。また、日本赤十字奉仕団の皆さんとの交流など様々な人との関わりを広めています。

東近江市立　　【入所定員】　180人

蒲生幼児園（がもう）

《住所》東近江市市子川原町891－1
《TEL》0748-55-0078　《ＩＰ》050-5802-2304
《FAX》050-5801-4922

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	60人（3～5歳児）	120人（満11箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:45～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》8:30～14:00	《月曜日～土曜日》 7:30～18:30

【主な行事】 運動会、親子ふれあい活動、バス遠足（4・5歳児）、保育参加　など
【経費（3号認定は別途保育料要）】
●月経費：［1・2・3号認定共通］450円程度（絵本代）、PTA会費2,400円/半年
［1号認定］給食費4,000円　［2号認定］給食費6,200円
●その他：新学期用品代2,000円～5,000円程度（年齢に応じて）、体操服（上下）3,500円程度（サイズに応じて）、
スモック代1,400円、個人購入物品代など
【その他特記事項】 子育て支援事業
【園からのメッセージ】
豊かな田園風景が広がるのどかな環境の下にあり、0歳児から5歳児までの子供たちが緑の芝生の園庭で元気いっぱい体を動かして遊んでいる幼児園です。友達や保育者と一緒にいろいろな遊びの体験をしながら「思いやりのある子供」「考える子供」「ねばり強い子供」の育成を目指しています。

社会福祉法人万松会　　【入所定員】　150人

延命こども園（えんめい）

《住所》東近江市八日市清水二丁目1－39
《TEL》0748-22-5108　《ＩＰ》050-5802-7877
《FAX》0748-23-3089

ホームページはこちら↑

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	15人（3～5歳児）	135人（満6箇月～5歳児）
開所時間	8:30～14:00	《月曜日～金曜日》 7:30～19:00 《土曜日》7:30～17:00（満1歳～）

【主な行事】 バス遠足（4・5歳児）、七夕の集い、運動会、生活発表会、お店屋さんごっこ、わくわくミュージアム、クリスマスの集い　など
【経費（3号認定は別途保育料要）】
●月経費：［1・2・3号認定共通］1,000円程度（絵本代、保護者会費など）、
給食費［1・2号認定］6,000円
●その他：制服代17,500円程度（3歳児以上）、スモック2,200円程度、カラー帽子1,000円程度、紺体操ズボン2,000円程度、
災害共済負担金240円、新学期用品代1,000円～2,300円程度（年齢による）、個人購入物品代　など
［1号認定］14:00～15:00　預かり保育料2,000円/月（3・4・5歳児）
【その他特記事項】 子育て支援事業（未就園児ににこどもこども園）、
体育指導・リトミック指導（3歳児以上）、えいごであそぼう（5歳児、月1回）
【園からのメッセージ】
緑豊かな自然に囲まれ、四季折々の自然とのふれあいを大切に日々保育しています。3本の柱として①楽しくリズムに親しもう（音楽、表現指導）、②心をゆさぶる感動を（絵画指導）、③一人一人の成長に合わせて（0、1、2歳児育児担当保育）を保育活動の中心に、子供の持つ素晴らしい可能性を見つけ引き出せるよう、園児と職員が一つの家族のように寄り添い「共に育ちゆく保育」を心がけています。

学校法人滋賀学園　　【入所定員】　80人

びわこ学院大学附属こども園あっぷる（がくいんだいがくふぞく）

《住所》東近江市布引台一丁目138－1
《TEL》0748-25-7800　《FAX》0748-25-7801

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	9人（3～5歳児）	71人（満8箇月～5歳児）
開所時間	8:30～14:00	《月曜日～金曜日》 7:30～19:00 《土曜日》 7:30～（相談に応じます）

【主な行事】 電車遠足、七夕コンサート、運動会、あっぷる発表会、布引スタジアム・布施公園散策

【経費（3号認定は別途保育料要）】

●月経費：[1・2・3号認定共通]月刊絵本代500円/月、保護者会費400円　第2子以降250円
[1号認定]給食費5,600円　[2号認定]給食費6,200円　※変更の場合あり

●その他：新年度用品代2,500円～6,000円程度
体操服、スモック代　12,000円程度（今年度より制服を廃止します）、個人購入物品代　など
[1号認定]14:00～15:00　預かり保育料2,000円/月（4・5歳児）（ただし、7月～9月は預かり保育を実施しません。）
夏休み預かり保育有り(8:45～11:45)

【その他特記事項】 特色ある保育（幼児）：パソコン、リトミック、イングリッシュ、チアリーディング、サッカー、大学教員や学生との交流
未就園児広場「あっぷる広場」、育児相談　など

【園からのメッセージ】

自然豊かな環境を保育に取り入れ、大型総合遊具（ジャングラミング）を使いこなし体力作りをして、心身ともにたくましい子供の育成に努めています。大学教員や学生との関わり等様々な人間関係の中で、「共に力強く育つ」を教育・保育理念として、子供が主役の楽しい園生活を送れるように一人一人の成長を見守り、少人数ならではの丁寧で温かい保育を行っています。

社会福祉法人萱野会　　【入所定員】 120人

ゆいの杜こども園（もり）

《住所》東近江市市辺町3826
《TEL》0748-23-2222　《FAX》0748-23-2220

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	15人（3～5歳児）	105人（満6箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:30～13:30 《4・5歳児》 8:30～14:00	《月曜日～金曜日》 7:15～18:45 《土曜日》（相談に応じます） 満 1 歳～

【主な行事】 保育参観（運動会・生活発表会含む）、保育参加（誕生会等）、バス遠足、秋まつり　など年齢に応じて実施

【経費（3号認定は別途保育料要）】　**※経費については、物価高騰等の社会情勢により変更する場合があります。**

●月経費：[4・5歳児]保護者会費250円　[0～3歳児]保護者会費200円
[1号認定]給食費5,600円　[2号認定]給食費6,200円（主食代、副食代を含む。）

●その他：帽子代1,000円程度、[3・4・5歳児]制服等一式24,600円程度（制服上下18,500円、体操服上下6,100円）
教材費700円～2,000円程度（3・4・5歳児年齢に応じて）、行事費（遠足バス代等一部負担あり）

【その他特記事項】 運動あそび（サッカー教室）、英語あそび、おひさまひろば(未就園児交流、園庭開放)、育児相談
コドモンアプリの登録が必要です。入園式はありません。

【園からのメッセージ】

人と関わり、自然と関わり、豊かな心と生きる力を育てます。保育の中心に「食」を据えて、家庭で過ごしているような雰囲気の中、一人一人を大切にした保育を心がけています。生活の中に、年齢ごとの活動と異年齢での活動をバランスよく取り入れ、心豊かにいきいきと生活する子供の育成に努めています。

学校法人ヴォーリズ学園　　【入所定員】 140人

そらの鳥（とり）こども園

《住所》東近江市種町2120
《TEL》0748-43-6100　《FAX》0748-43-6200

ホームページはこちら↑

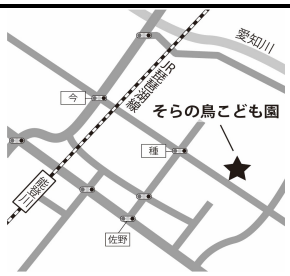

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	30人（3～5歳児）	110人（満6箇月～5歳児）
開所時間	《3歳児》　8:40～13:30（4月中は午前中保育） 《4・5歳児》 8:40～14:00	《月曜日～金曜日》 7:00～19:00 《土曜日》 7:00～18:00

【主な行事】 花の日礼拝、夏まつり、運動会、遠足、収穫感謝礼拝、クリスマス礼拝、もちつき、発表会

【経費（3号認定は別途保育料要）】 ※費用については見込みです。

●月経費：[1・2・3号認定共通]絵本代500円程度　保護者会費300円
[1号認定]特別教育費420円（運動遊び、英語遊び）、給食費5,900円　※給食費は物価高騰等の社会情勢により
[2号認定]特別教育費420円（運動遊び、英語遊び）、給食費6,200円　　費用を変更する場合がある。

●その他：新学期用品代1,400円～3,700円程度（年齢に応じて）、帽子代1,000円程度、体操服代3,500円程度、
スモック代1,800円程度、災害共済給付負担金250円、遠足代実費、個人購入物品代　など
利用者のみ対象：預かり保育料（1号認定）100円/30分、延長保育料（2・3号認定）100円/30分、夕方おやつ代50円

【その他特記事項】 子育て広場「にじいろ広場」、園庭開放、地域との交流等を実施。

【園からのメッセージ】

そらの鳥こども園はキリスト教保育を通して『いのちを大切にする教育』を行い、子供たち一人一人が愛され、安心して自己発揮できるよう祈り、保育を行っています。園庭や園周辺の恵まれた環境をいかし、自然の不思議さ・おもしろさにふれることを大切にします。また、地域の方とのふれあいも大切にし、地域を愛し、地域に愛される園を目指します。

社会福祉法人八宮会　　【入所定員】 148人

八宮（はちのみや）こども園

《住所》東近江市小川町3210－1
《TEL》0748-42-8335
《FAX》0748-42-8336

区　分	教育標準時間（1号認定）	保育標準時間・保育短時間（2・3号認定）
入所定員	15人（3～5歳児）	133人（満6箇月～5歳児）
開所時間	8:30～14:00	《月曜日～金曜日》 7:00～19:00 《土曜日》 7:00～18:00

【主な行事】かがり火のつどい、運動会、バス遠足（4・5歳児）、焼きいも会、七五三詣り、おもちつき、生活発表会　など

【経費（3号認定は別途保育料要）】

●月経費：[1・2・3号認定共通]1,000円程度（絵本代、保護者会費など）
[1号認定]給食費5,700円　[2号認定]給食費6,200円

●その他：新学期用品代2,000円～10,000円程度、体操服代（上下）3,480円、園児服代2,950円、カラー帽子代960円、
通園リュック6,100円、個人購入物品代　など
預かり保育料（1号認定）月額5,000円、1回400円　延長保育料100円/30分、夕方おやつ代100円

【その他特記事項】 3・4・5歳児の英語教室、サッカー教室、一時預かり保育（幼稚園型、一般型）、園庭開放（はちのみや広場）

【園からのメッセージ】

八宮こども園は、幼保連携型認定こども園です。豊かな自然環境の中で、近くの八宮赤山神社の鎮守の森の大きな木の恵みとその恩恵に気づき、全てに感謝の心をもち、温かく相手を思いやる気持ちをもった子供を育てます。また、幼い頃より物語りの読み語りや、童謡などの音楽に親しむ機会を多くし、豊かな心情と感性の育成を図りながら、日本の伝統文化を大切にするとともに、英語の遊びを通して、国際的な感覚を培っていきます。

社会福祉法人慈光福祉会　　【入所定員】90人

のとがわひかりこども園

《住所》東近江市長勝寺町 170－2
《TEL》0748-34-0291

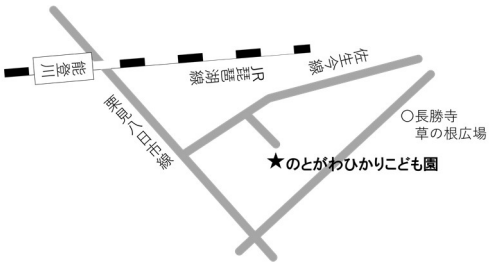

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	15人(3～5歳児)	75人(満6箇月～5歳児)
開所時間	8:30～14:00	《月曜日～金曜日》 7:00～19:00 《土曜日》 7:00～18:00

【主な行事】 運動会、七夕会、遠足、ハロウィンパーティー、生活発表会、クリスマス会　など

【経費(3号認定は別途保育料要)】

●月経費:[1・2号認定共通]絵本代(3・4・5歳児)440円程度　[1号認定]給食費5,000円　[2号認定]給食費6,200円

●その他:保育材料代[0・1歳児]300円程度　[2歳児]3,000円程度　[3・4・5歳児]5,200円程度
通園鞄(2歳児以上)3,900円程度　サブバック(0～5歳児の希望者)2,600円程度
上靴(3歳児以上)1,430円程度　カラー帽子(0～5歳児)1,700円程度　スモック(希望者)1,500円程度
制服・体操服一式(3・4・5歳児)(予定)
預かり保育料(1号認定)・延長保育料(2.3号認定)　100円/30分(18:30～19:00の間は100円/15分)
※預かり保育料及び延長保育料については変更となる可能性があります。

【その他特記事項】 延長保育、　子育て支援

【園からのメッセージ】

のとがわひかりこども園では、子供たちがのびのびと自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせることができる環境を整えています。園生活において、心を動かす出来事などに触れ、感性を働かせる中で、感じたことや考えたことを自分で表現し、意欲・探求心・好奇心を持てるように導きます。楽しさや学びを感じながら子供たちが未来へ向かって成長していくことを願います。

社会福祉法人阿育会　　【入所定員】200人

ふたばこども園

《住所》東近江市市子松井町278
《TEL》0748-55-0113　《ＩＰ》050-5802-2498
《FAX》0748-55-4105

ホームページはこちら↑

区　分	教育標準時間(1号認定)	保育標準時間・保育短時間(2・3号認定)
入所定員	15人(3～5歳児)	185人(満6箇月～5歳児)
開所時間	8:30～14:00	《月曜日～金曜日》 7:00～18:30 《土曜日》 7:00～12:00

【主な行事】 河辺いきものの森自然体験(5歳:春夏秋冬、4歳:春夏冬)、梵釈寺自然散策(4，5歳)、運動あそび教室(毎月1回)、チャレンジカップ(運動会)、里山保育(5歳:春秋)、県サッカー協会主催サッカー教室(4，5歳)、保護者保育体験(7月～2月)など

【経費(3号認定は別途保育料要)】

●月経費:[1・2・3号認定共通]1,000円程度(絵本代、保護者会費)
[1号認定]給食費4,500円　[2号認定]給食費6,400円(主食代、副食代を含む)

●その他:新学期用品代1,300円～5,000円程度(年齢に応じて)、体操半ズボン3,000円程度、
災害共済負担金300円程度、個人購入物品代　など

【その他特記事項】

・子育て支援事業を実施。
(ふたばにこにこひろば)
・アレルギー対応等については事前にご相談ください。

【園からのメッセージ】 **子供は愛されて育ちます！** 令和3年度から「しが自然保育認定園」。令和8年度滋賀県青少年赤十字加盟園。

○子供自身が愛されているという実感が持てるよう、家庭的な雰囲気の中で愛情いっぱいの保育をすすめています。

○自分で考え、自分で判断し、自分から行動する「自分で」の体験を繰り返す日々を送ることで、自信をもって意欲的に取り組む力を育み、主体性を発揮し学び続ける子供の育成を目指しています。

○自然いっぱいの中で遊び、自分のやりたいことに集中したり、根気強く取り組んだり、友達と本気で向き合いながら、たくましく生き抜いていくためのねっこの力を育んでいます。

【私　立】

地　区	園　名	定　員	受入年齢	掲載ページ
八日市	八日市めぐみ保育園	100人	満6箇月～	34
	むつみ保育園	80人	満6箇月～	34
愛　東	かすが保育園	60人	満6箇月～	35

※各園の経費については令和8年度の実績値ですので、変更になる場合があります。

社会福祉法人めぐみ会

八日市めぐみ保育園（ようかいち）

《住所》東近江市八日市町3－23
《TEL》0748-22-0659
《FAX》0748-22-0752
《URL》https://www.ans.co.jp/n/youkaichimegumi/

←ホームページはこちら

【入所定員】 100人
（受入年齢 **満6箇月～5歳児**）

【開所時間】
《平　日》 7:15～18:45
《土曜日》 7:15～13:00

【主な行事】 クリスマス礼拝、夕涼み会、運動会、作品展、収穫感謝礼拝、大鍋大会
乳児親子ふれあいの会、幼児親子あそびの会　など

【経費（3号認定は別途保育料要）】
●年経費：[2・3号認定共通]6,000円（保護者会費[兄弟姉妹で割引あり]）
月経費：[2号認定]給食費6,200円
●その他：新学期用品代3,000円～5,000円程度（年齢に応じて）、
体操服代（上下）2,850円程度、赤白帽代610円程度、個人購入物品代　など

【園からのメッセージ】
キリスト教の教え（聖書）に基づき『魂と心と体の強い子』を目標とし、「いのち、人権、平和」を大切に保育を行っています。神様から頂いた「いのち」を大切に、自分だけではなく他の人のことも大切に想い、そして日本だけでなく世界の人々（ブラジル、ペルー、ベトナム、バングラデシュなどの国々）にも心を向けられる子供に育てます。
保育園で長時間過ごす子供たちが「幸せな時間」を過ごすために様々な援助と環境を提供しています。「育児担当保育」を行い、「狭く、深い」人間関係を築き、大人（保育士）へ「愛着」を持つことによって、より知的好奇心を伸ばすようにしています。生活や遊びが豊かになるように、幼児クラスは3・4・5歳児が一緒に過ごす「異年齢児クラス」で生活しています。そうすることにより、自信と自尊心を持つことが出来、また年齢の上下に限らず、人を思いやる、助けることを当たり前にできる子供に育てます。

社会福祉法人睦美会

むつみ保育園

《住所》東近江市八日市野々宮町3－10
《TEL》0748-22-1356
《FAX》0748-22-7365

【入所定員】 80人
（受入年齢 **満6箇月～5歳児**）

【開所時間】
《平　日》 7:15～18:45
《土曜日》 7:30～（ご相談下さい）
（※1 歳 7 箇月を迎える月から）

【主な行事】 保育参加、運動会、クリスマス会、もちつき、生活発表会、親子ふれあいリトミック、
親子運動教室　など　※その他保護者会主催行事

ホームページはこちら↑

【経費（3号認定は別途保育料要）】 ※費用については見込みです。
●月経費：[2・3号認定共通]1,000円程度（絵本代、保護者会費など）
[2号認定]給食費6,200円（主食代・副食代を含む）
●その他：新学期用品代3,000円～4,000円程度（年齢に応じて）、制服代7,000円程度（3歳児以上）
体操服代（上下）6,500円～7,500円程度（3歳児以上）
カラー帽子代1,000円程度、個人購入物品代（写真代・園ナビフォト）、
連絡帳2冊目以降（1冊100円）など

【その他特記事項】 子育て支援事業、未就園児地域交流（クリスマス会）、リトミック指導（1歳児以上）
運動教室（2歳児以上※ただし2歳児については11月から）

【園からのメッセージ】
「丈夫な身体と豊かな人間性を養う」という保育方針のもと、園庭や広場で子供たちが自由にのびのびと遊べる環境の中、体育あそびを中心に取り組んでいます。また、体を動かして音楽を楽しみながらリズム表現に親しむリトミック指導を取り入れるなど、様々な体験を通して豊かな感性を養う保育を行います。家庭的な雰囲気を大切に園と保護者が一緒に子育てしていけるよう努めます。
※令和11年4月、建部地区において新しく認定こども園を開園する予定です。
これに伴って、むつみ保育園は令和10年度末をもって閉園する予定です。

社会福祉法人春日福祉会

かすが保育園

《住所》東近江市妹町1035－1
《TEL》0749-46-1958
《FAX》0749-46-0046

【入所定員】 60人
（受入年齢 **満6箇月～5歳児**）

【開所時間】
《平　日》 7:30～18:30
《土曜日》 8:00～12:00

【主な行事】 保育参観、夕涼み会、運動会、親子バス遠足、おゆうぎ会（ホームページ参照） など

【経費（3号認定は別途保育料要）】

●月経費：［2・3号認定共通］保護者会費300円、写真代（0歳児～2歳児）600円・（3歳児～5歳児）800円、
絵本代500円～1,000円（0歳児は無し）程度
［2号認定］給食費6,200円（主食費・副食費含む）

●その他：新学期用品代2,000円～8,000円程度（年齢に応じて）、体操服代（上下）5,200円程度、
スモック代2,800円程度、帽子代1,000円程度、連絡帳代180円/冊、個人購入物品代 など

【園からのメッセージ】

かすが保育園では、家庭的で温かみのある園生活の中で、一人一人を大切にし、保護者から信頼され地域からも愛される保育園を目指しています。

園舎のすぐ横には神社の杜があり、自然の中で季節ごとの遊びを楽しんでいます。また、園外保育へは保育園バスに乗って出かけ、様々な体験を通して心と体を育んでいます。

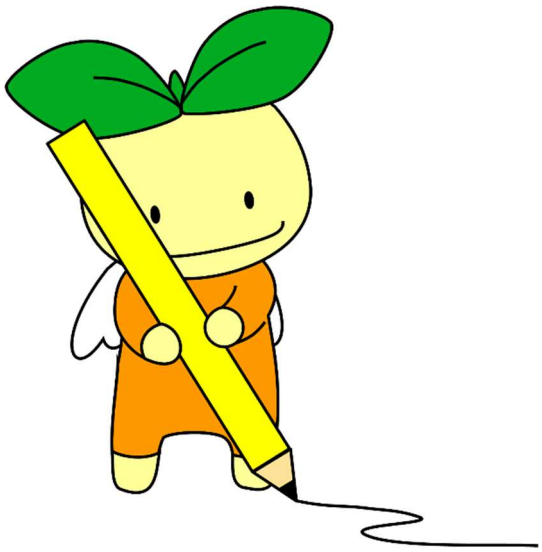

●小規模保育・・・少人数（最大定員19人）を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行います。

●事業所内保育・・・勤務先の保育施設などで、従業員の子供と地域の子供を一緒に保育します。

※［認定制度］、［利用調整］、［申込方法］、［保育料］などについては、認定こども園（保育標準時間・保育短時間）・保育所の3号認定と同様です。

【公立】

地　区	園　名	入所定員	事業類型	受入年齢	掲載ページ
八日市	八日市寺小規模保育事業所	19人	小規模保育事業	満11箇月～2歳児	37

【私立】

地　区	園　名	入所定員	事業類型	受入年齢	掲載ページ
八日市	ほんわかホーム	15人	小規模保育事業	満6箇月～2歳児	37
	マミィーズチルドレン	19人		満11箇月～2歳児	38
	小規模保育所　ほっぺ	15人		満6箇月～2歳児	38
	八日市ひよっこ保育園	19人		満6箇月～2歳児	39
能登川	能登川ひよっこ保育園	19人		満6箇月～2歳児	39
五個荘	神崎中央病院　くすのき保育園	36人	事業所内保育事業	満6箇月～2歳児	40

＊神崎中央病院くすのき保育園は、病児保育ではありません。

※各園の経費については令和8年度の実績値ですので、変更になる場合があります。

東近江市立

ようかいちてらしょうきぼほいくじぎょうしょ
八日市寺小規模保育事業所

《住所》東近江市寺町799
《TEL》0748-22-2744
《IP》050-5801-2744
《FAX》050-5801-1317
【入所定員】 19人（満11箇月～2歳児）

区 分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》 7:30～18:30 《土曜日》 7:30～18:30 （わかば幼児園にて）

【主な行事】 誕生会、七夕の会、いもほり、お楽しみ会、豆まきの会、お別れ会、親子ふれあい活動 など

【経費（保育料除く）】 新学期用品代500円～1,000円程度（年齢に応じて）、絵本代500円程度（毎月）
学年費250円程度（毎月）など

【園からのメッセージ】
0歳児から2歳児対象の少人数の保育所で、わかば幼児園を連携園としています。温かな雰囲気の中で一人一人の子供が安心して過ごしながら成長していくよう、保護者とのやりとりを密にしてきめ細かで丁寧な保育に努めています。また、樹齢150年を超える大きなイチョウの木に見守られながら、四季折々の自然豊かな園庭での遊びを楽しみ、野菜の収穫、園周辺への散歩等を取り入れながら、心も体ものびのびできる保育を心がけています。

特定非営利活動法人 ゆりかごネット

ほんわかホーム

《住所》東近江市八日市金屋三丁目2－6
《TEL》0748-23-1518
《FAX》電話番号と同じ
【入所定員】 15人（満6箇月～2歳児）

区 分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》 7:30～18:30 《土曜日》 7:30～18:30

【主な行事】 お誕生会、親子あそび、夏まつり、運動会ごっこ、いもほり、遠足、ハロウィンパレード、クリスマス会、豆まきなど

【経費（保育料除く）】 新学期用品代500円～1,500円程度、災害共済負担金210円程度
【その他特記事項】 一時預かり保育
【園からのメッセージ】
少人数の特性を生かし、アットホームな雰囲気の中で、一人一人に合わせたきめ細かな保育を行っています。天気の良い日は散歩に出かけ、隣接した広場では野菜の収穫をはじめ、いろいろな活動を楽しんでいます。保育料以外の保護者負担が少ないのもほんわかホームの特徴です。地域の中の保育所として、みんなの笑顔を守る居場所でありたいと願って保育をしています。
利用されていない方も子育てで困っていることがあれば、いつでも気軽にご相談ください。

一般社団法人　マミィーズ

マミィーズチルドレン

《住所》東近江市ひばり丘町767－2
《TEL》0748-25-5405
《FAX》電話番号と同じ
【入所定員】 19人（満11箇月～2歳児）

ホームページはこちら↑　　インスタグラムはこちら↑

@MAMMYS_CHILDREN

区　分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》 7:30～18:30 《土曜日》 7:30～18:30

【主な行事】 お誕生日会、ハロウィン、クリスマス会、獅子舞い、豆まき会、ひな祭り＆お楽しみクッキング、お別れ会　など

【経費（保育料除く）】 帽子代1,200円、連絡帳代200円、個人購入物品代　など

【その他特記事項】 一時預かり保育、1歳児2歳児プリ保育（週2回）

【園からのメッセージ】
地域の保育施設として30年。 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの成長に寄り添う保育を行っています。 園庭では遊具で体を動かし、虫探しや虫つかみ、季節の花や草に触れながら、豊かな感性や好奇心を育んでいます。また、週2回の英語講師によるレッスンを取り入れており、歌や手遊び、絵本などを通して、楽しみながら自然に英語に親しむ機会を設けています。子供達のいきいきとした日々の様子は、インスタグラムでも御覧いただけます。
これからも保護者の皆さまと日々お子さまの成長を共有しながら、安心してお預けいただける保育園として、地域に愛される園づくりに努めてまいります。

社会福祉法人万松会

小規模保育所（しょうきぼほいくしょ）　ほっぺ

《住所》東近江市八日市清水二丁目1-39
《TEL》0748-36-2816
《FAX》0748-23-3089
【入所定員】 15人（満6箇月～2歳児）

★ホームページは「延命こども園」の紹介をご覧ください。

区　分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》 7:30～19:00 《土曜日》7:30～17:00（満1歳～）

【主な行事】 ミニ七夕祭り、ふれあい運動会、クリスマス会、ひなまつり会　など

【経費（保育料除く）】 カラー帽子代1,000円程度、災害共済負担金240円程度、
紺体操ズボン2,000円程度（年齢に応じて）、絵本代400円程度（毎月）、
スモック代2,200円程度　、新学期用品代900円～1,500円程度

【園からのメッセージ】
隣接する延命こども園を連携施設とし、延命こども園の未満児保育のノウハウをいかした保育を展開しています。
少人数ならではの家庭的なゆったりとした雰囲気の中、一人一人の子供の思いを受け止め、それぞれがのびのびと大きくなっていける場でありたいと思っています。職員も子供たちもほっぺに笑顔を絶やさず、毎日楽しんで生活しています。

社会福祉法人まんてん

八日市ひよっこ保育園（ようかいち）

《住所》東近江市八日市上之町2-7　ウイング八日市101号
《TEL》0748-22-8011
《FAX》050-3606-2120
【入所定員】 19人（満6箇月～2歳児）

@YOUKAICHI_HIYOKKO

インスタグラムはこちら↑

https://www.man-ten.org/youkaichi-hiyokko/about/

ホームページはこちら↑

区　分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》 7:30～19:00 《土曜日》 7:30～18:00

【主な行事】 お誕生日会、七夕祭り、夏祭り、クリスマス会、お正月遊び、豆まき、ひな祭り、保育参観、ミニ運動会、ミニ発表会　など

【経費（保育料除く）】 新学期用品代2,000円程度（年齢に応じて）、個人購入物品代　など
【その他特記事項】 一時預かり保育実施
【園からのメッセージ】
　家庭的で温かい保育を目指し、一人一人に寄り添いながら情操豊かにのびのびと遊べるよう援助します。「生涯にわたる生きる力が培われる」この時期に様々な体験を通して遊びの中から学ぶ気持ちを育んでいきます。
　そして、保護者と園が共に手を携え、子供の成長を同じ方向から見守っていけるよう努めます。風通しの良い質の高い保育を目指して、地域に開かれた小規模保育事業所になるよう心がけていきます。
オムツのサブスク導入でオムツやお尻拭きは園にお任せ。コット使用で1・2歳児さんは、お布団の準備も不要です！
＊0歳児の間は、オムツ＆お尻ふきが無料です！！＊月に2回のリトミック教室で音楽と一緒に笑顔が広がる時間を過ごします！

社会福祉法人まんてん

能登川ひよっこ保育園（のとがわ）

《住所》東近江市佐野町397－1　東陽オアシス1階
《TEL》0748-30-9028
《FAX》050-3606-2120
【入所定員】 19人（満6箇月～2歳児）

@NOTOGAWA_HIYOKKO

インスタグラムはこちら↑

https://www.man-ten.org/notogawa-hiyokko/

ホームページはこちら↑

区　分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》 7:30～19:00 《土曜日》 7:30～18:00

【主な行事】 誕生日会、七夕祭り、夏祭り、クリスマス会、お正月遊び、豆まき、ひな祭り、保育参観、ミニ運動会　など

【経費（保育料除く）】 新学期用品代2,000円程度（年齢に応じて）、個人購入物品代　など
【その他特記事項】 一時預かり保育（余裕活用型）
【園からのメッセージ】
　家庭的で温かな雰囲気のもと、一人一人の子供たちが安心して過ごし、健やかにのびのびと育つことのできる場となるよう、きめ細やかな保育を行います。子供たちの“やってみよう”、“楽しいな”という思いを尊重し、異年齢での交流も大切にします。
　そして、保護者と園が共に手を携え、子供の育ちを喜び合い、見守っていけるよう努めます。地域の中で、地域と共に、地域に開かれた風通しのよい小規模保育事業所となるよう心がけていきます。
　なお、令和6年度から、0歳児のみオムツ・おしり拭きは園から提供しています。持ってきていただく手間もなく、より小さなお子さんを抱えた保護者の方に寄り添えたらと思います。**＊月に2回のリトミック教室で音楽と一緒に笑顔が広がる時間を過ごします！**

医療法人医誠会

かんざきちゅうおうびょういん
神崎中央病院くすのき保育園

《住所》東近江市五個荘清水鼻町126－1
《TEL》0748-48-6499
《FAX》電話番号と同じ
【入所定員】 36人（満6箇月～2歳児）
（従業員の子供が利用する枠26人、従業員以外の子供が利用する枠10人）

区　分	保育標準時間・保育短時間（3号認定）
開所時間	《月曜日～金曜日》　7:30～19:00 《土 曜 日》　8:00～18:00 《日・祝祭日》　8:00～（従業員枠のみ）

【主な行事】
毎月：お誕生日会
年間：お花見・子どもの日・保護者懇談会・七夕の集い・夏祭り・勤労感謝の日・クリスマス会・お正月遊び・節分・ひなまつり

【経費（保育料除く）】
帽子代1,050円程度、連絡帳代200円/冊、写真購入費70円/枚　など

【園からのメッセージ】
　神崎中央病院に隣接する事業所内保育園です。一人一人の成長に合わせた保育を心がけています。異年齢保育を行っており、子供同士が遊びや生活を通した関わりの中で社会性を育み、地域の人との関わりを大切にし、感謝と思いやりのある心を育む保育を進めております。

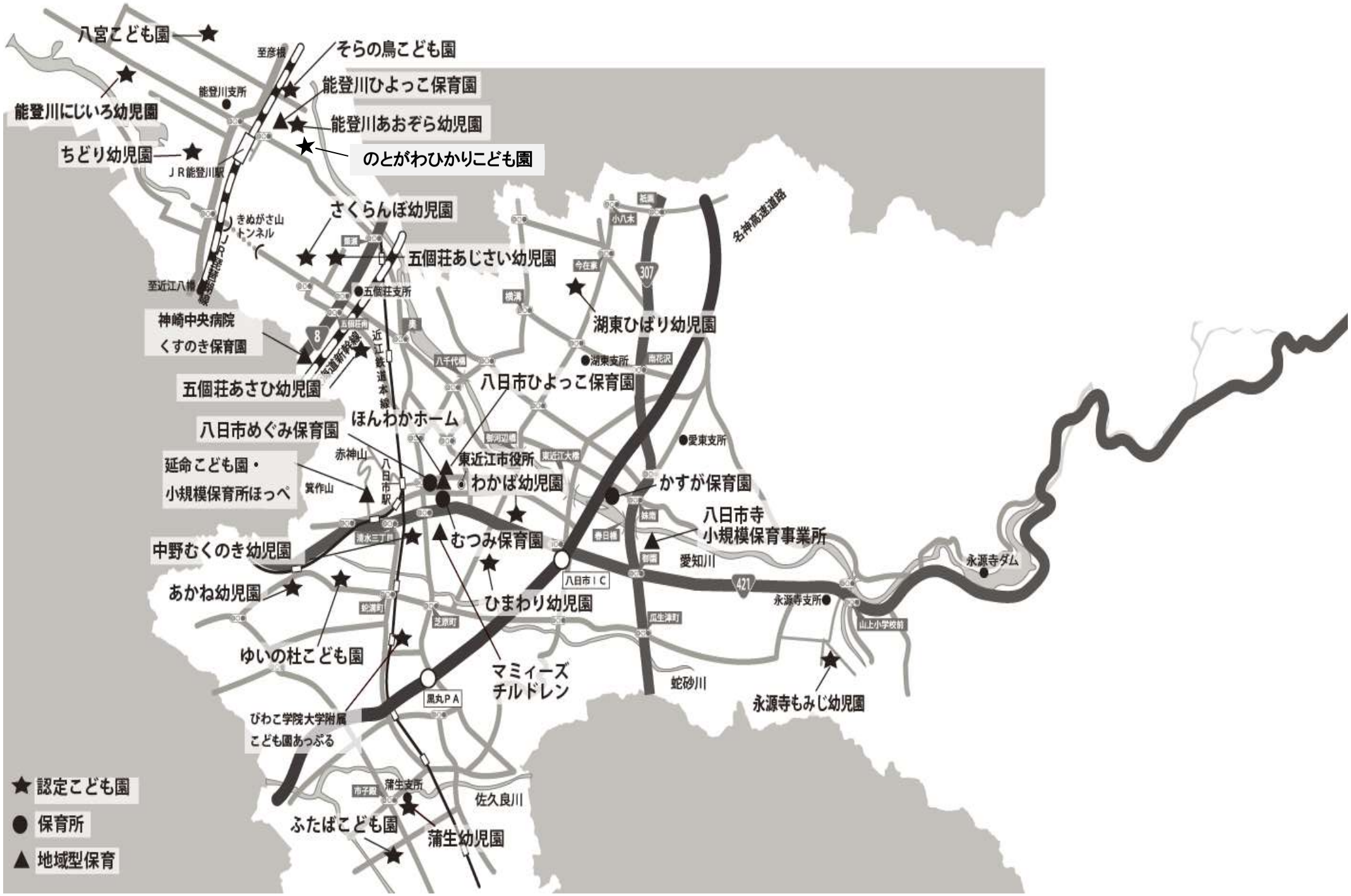

八宮こども園
そらの鳥こども園
能登川ひよっこ保育園
能登川にじいろ幼児園
能登川あおぞら幼児園
ちどり幼児園
のとがわひかりこども園
さくらんぼ幼児園
五個荘あじさい幼児園
神崎中央病院
くすのき保育園
五個荘あさひ幼児園
湖東ひばり幼児園
八日市ひよっこ保育園
ほんわかホーム
八日市めぐみ保育園
延命こども園・
小規模保育所ほっぺ
東近江市役所
わかば幼児園
かすが保育園
八日市寺
小規模保育事業所
中野むくのき幼児園
むつみ保育園
あかね幼児園
ひまわり幼児園
ゆいの杜こども園
マミィーズ
チルドレン
永源寺もみじ幼児園
びわこ学院大学附属
こども園あっぷる
ふたばこども園
蒲生幼児園
名神高速道路
愛知川
永源寺ダム
永源寺支所
蛇砂川
佐久良川
八日市ＩＣ
黒丸ＰＡ
八日市駅
近江鉄道本線
ＪＲ能登川駅
能登川支所
五個荘支所
湖東支所
愛東支所
蒲生支所
★ 認定こども園
● 保育所
▲ 地域型保育

「保育標準時間」・「保育短時間」の基本保育時間

施設名		開所時間 （月曜日～金曜日）	開所時間 （土曜日）	保育時間	
				保育標準時間 （11時間）	保育短時間 （8時間）
認定こども園	わかば幼児園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	ひまわり幼児園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	中野むくのき幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	あかね幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	永源寺もみじ幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	五個荘あさひ幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	さくらんぼ幼児園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	五個荘あじさい幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30 （さくらんぼ幼児園で実施）	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	湖東ひばり幼児園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	ちどり幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	能登川あおぞら幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	能登川にじいろ幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30 （能登川あおぞら幼児園で実施）	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	蒲生幼児園	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	延命こども園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 17:00	7:30 ～ 18:30	8:00 ～ 16:00
	びわこ学院大学附属 こども園あっぷる	7:30 ～ 19:00	7:30～（相談に応じます）	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	ゆいの杜こども園	7:15 ～ 18:45	7:15～（相談に応じます）	7:15 ～ 18:15	8:30 ～ 16:30
	そらの鳥こども園	7:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	7:00 ～ 18:00	8:30 ～ 16:30
	八宮こども園	7:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	7:00 ～ 18:00	8:30 ～ 16:30
	のとがわひかりこども園	7:00 ～ 19:00	7:00 ～ 18:00	7:00 ～ 18:00	8:30 ～ 16:30
	ふたばこども園	7:00 ～ 18:30	7:00 ～ 12:00	7:00 ～ 18:00	8:30 ～ 16:30
保育所	八日市めぐみ保育園	7:15 ～ 18:45	7:15 ～ 13:00	7:15 ～ 18:15	8:15 ～ 16:15
	むつみ保育園	7:15 ～ 18:45	7:30 ～ 13:00	7:15 ～ 18:15	8:15 ～ 16:15
	かすが保育園	7:30 ～ 18:30	8:00 ～ 12:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
地域型保育	八日市寺小規模保育事業所	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30 （わかば幼児園で実施）	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	ほんわかホーム	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	マミィーズチルドレン	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30	8:00 ～ 16:00
	小規模保育所　ほっぺ	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 17:00	7:30 ～ 18:30	8:00 ～ 16:00
	八日市ひよっこ保育園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	能登川ひよっこ保育園	7:30 ～ 19:00	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30
	神崎中央病院くすのき保育園	7:30 ～ 19:00	8:00 ～ 18:00	7:30 ～ 18:30	8:30 ～ 16:30

※詳細については各園に確認してください。

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

もしもの時やこんな時にも！

ﾌｧﾐｻﾎﾟ紹介動画です
ぜひ御視聴ください！

- ・リフレッシュをしたい時に預かってほしい。
- ・園の一時預かりと併用して使いたい。
- ・園のお迎えに行き、そのまま預かってほしい。
- ・親が行けないときに代わって園の送迎をお願いしたい。
- ・月齢が低くて預け先がない。（ﾌｧﾐｻﾎﾟは0箇月から対応可能）
- ・パートなどの不定期の曜日や時間で預かりをお願いしたい。

※依頼内容や条件によっては依頼できない場合があります。

詳しくはファミリー・サポート・センターに問い合せてください。

お問合せ 0748-22-8202 / 050-5801-1135

東近江市LINE登録はこちら
※子育て分野の通知設定をお願いします。

お問合せ先

東近江市　こども未来部　幼児課

ＴＥＬ：０７４８－２４－５６４７

ＩＰ：０５０－５８０１－５６４７

ＦＡＸ：０７４８－２３－７５０１

Ｅ－ｍａｉｌ：ｙｏｕｊｉ@ｃｉｔｙ．ｈｉｇａｓｈｉｏｍｉ．ｌｇ．ｊｐ